

有価証券報告書

2025年度

(第11期)

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

東京電力パワーグリッド株式会社

E32215

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融
庁に提出した有価証券報告書のデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

頁

第11期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
5 【重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
5 【従業員の状況等】	52
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第11期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 東京電力パワーグリッド株式会社

【英訳名】 TEPCO Power Grid, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 禎則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	1,962,362	2,827,522	2,205,090	2,345,223	2,294,368
経常利益 (百万円)	118,359	71,978	156,799	54,918	81,716
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	83,603	96,688	117,381	45,602	133,851
包括利益 (百万円)	78,666	85,390	141,128	65,203	134,873
純資産額 (百万円)	1,083,690	1,096,088	1,134,098	1,091,122	1,193,886
総資産額 (百万円)	6,802,436	7,032,558	7,179,590	7,259,695	7,404,013
1株当たり純資産額 (円)	23,207.84	23,471.56	24,283.59	23,355.75	25,555.63
1株当たり当期純利益 (円)	1,794.07	2,074.85	2,518.91	978.59	2,872.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.9	15.6	15.8	15.0	16.1
自己資本利益率 (%)	7.6	8.9	10.5	4.1	11.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	397,959	182,934	349,531	220,567	287,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△283,063	△251,822	△341,342	△444,953	△290,531
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	441,903	164,429	△9,553	68,485	△73,568
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,653,266	1,748,620	1,747,681	1,592,082	1,515,203
従業員数 (人)	20,798	20,597	20,356	20,449	20,469

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。
3. 第9期より、当社において電力の周波数制御、需給バランス調整に必要となる調整力取引のうち、下げ調整に係る取引について計上方法を変更しており、第8期は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	1,885,215	2,752,766	2,121,628	2,250,381	2,197,914
経常利益	(百万円)	106,645	63,267	140,419	31,890	57,671
当期純利益	(百万円)	76,178	93,002	105,082	26,885	161,130
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	46,600,100	46,600,100	46,600,100	46,600,100	46,600,100
純資産額	(百万円)	940,308	960,420	962,489	881,360	1,009,734
総資産額	(百万円)	6,624,632	6,859,639	6,968,768	7,019,280	7,177,799
1株当たり純資産額	(円)	20,178.26	20,609.83	20,654.24	18,913.27	21,668.07
1株当たり配当額	(円)	1,564.55	2,211.16	2,317.82	703.26	961.85
1株当たり当期純利益	(円)	1,634.73	1,995.76	2,254.99	576.94	3,457.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.2	14.0	13.8	12.6	14.1
自己資本利益率	(%)	8.0	9.8	10.9	2.9	17.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	95.7	110.8	102.8	121.9	27.8
従業員数	(人)	14,556	14,295	14,076	13,976	13,888
株主総利回り	(%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—)	(%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	(円)	—	—	—	—	—
最低株価	(円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

2. 第11期の1株当たり配当額961.85円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

6. 第9期より、当社において電力の周波数制御、需給バランス調整に必要となる調整力取引のうち、下げ調整に係る取引について計上方法を変更しており、第8期は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載している。

2 【沿革】

2015年4月	東京電力送配電事業分割準備株式会社設立
2015年5月	東京電力送配電事業分割準備株式会社を吸収分割承継会社、東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社に商号変更
2016年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を承継
2019年10月	吸収分割により、東京電力エナジーパートナー株式会社が保有するテプコカスタマーサービス株式会社(現・連結子会社「テプコ・ソリューション・アドバンス株式会社(同月商号変更)」)の株式を承継
2022年1月	テプコ・パワー・グリッド・ユーカー社設立

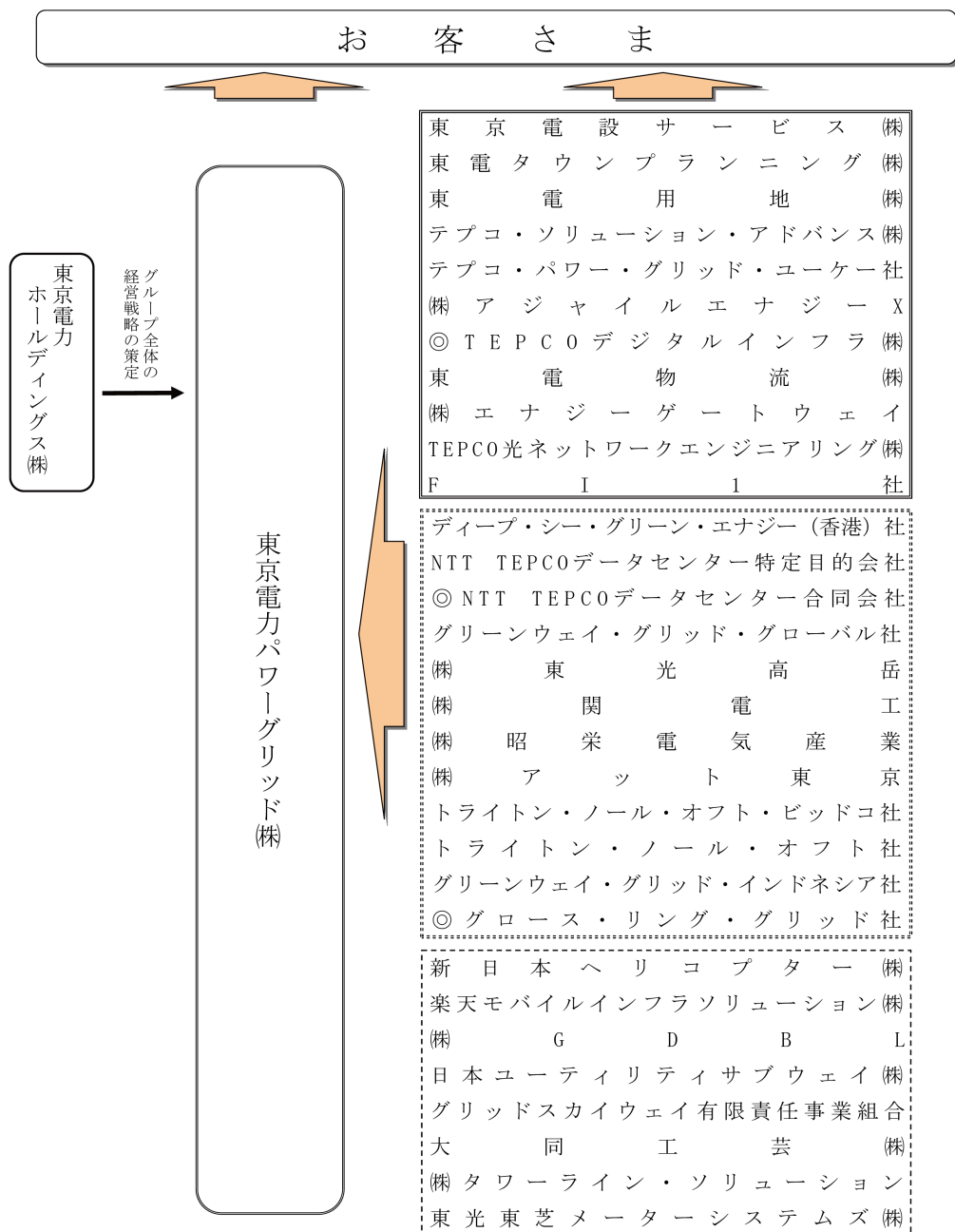
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社11社及び関連会社20社(2026年3月31日現在)で構成され、送電・変電・配電設備による電力の供給、送電・変電・配電・通信設備の建設・保守、設備土地・建物等の調査・取得・保全などの電気事業を中心とする事業を行っており、主要な関係会社は、以下のとおりである。

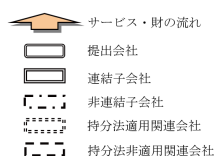
(主な関係会社)

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、テプコ・ソリューション・アドバンス(株)、テプコ・パワー・グリッド・ユーカー社、東電物流(株)、ディーブ・シー・グリーン・エナジー(香港)社、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)関電工、(株)昭栄電気産業、(株)アット東京、トライトン・ノール・オフト・ビッドコ社、トライトン・ノール・オフト社

[事業系統図]



(注) 1. ◎印を付した会社は、当連結会計年度において、新たに当社グループに加えた会社である。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合	役員の 兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株)(注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	無	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	関係内容
東京電設サービス(株)	東京都台東区	50	電力設備、鋼・コンクリート構造物、再エネ設備等のコンサルティング・設計・工事・点検診断・監視制御・機器の販売	100.0%	有	送電・変電設備等の保守の委託
東電タウンプランニング(株)	東京都港区	100	配電設備の設計・保全、電柱広告の販売・管理、無電柱化・地域開発におけるコンサルティング・工程調整	100.0%	有	配電設備の設計・保全の委託
東電用地(株)	東京都荒川区	100	電柱敷地・送電線用地など東電保有土地の管理、電柱敷地・送電線用地の権利取得・管理、用地業務におけるコンサルティング、補償コンサルティング	100.0%	有	電柱敷地業務・土地管理の委託
テプコ・ソリューション・アドバンス(株)	東京都港区	10	電気・ガスのバックオフィス業務(申込受付・料金計算・収入管理など)、電気のフィールド業務(出向サービス業務、調査業務など)、BPO事業	100.0%	有	営業関連業務の委託
テプコ・パワー・グリッド・ユーカー社(注)	英国	7,544 万英ポンド	欧州における送配電事業への投資・融資と管理、これらに関する経営、技術、財務、管理業務のコンサルティング及び技術・ノウハウ・情報の販売	100.0%	有	—
東電物流(株)	東京都品川区	50	電力用資機材等の調達・保管・輸配送・通関、物品及び機材の販売・レンタル	80.0%	有	配電用資材の管理・輸送の委託
その他5社						

(注) 特定子会社に該当している。

(3) 持分法適用関連会社

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	役員の 兼任等	関係内容
ディーブ・シー・グリーン・エナジー(香港)社 (注) 2	香港	1,512 万米ドル	海外工業団地における配電・小売事業	50.0%	有	—
グリーンウェイ・グリッド・グローバル社	シンガポール	3,516 万シンガポールドル	送配電事業、次世代インフラ等の投資・運営、新事業インキュベーション、グローバル人材育成	44.0%	有	—
㈱東光高岳 (注) 3	東京都 江東区	8,000	送・変・配電設備の製造及び据付工事、取引用計器の取替工事、建物・構築物の電気工事	35.2%	有	送・変・配電設備等の購入、取引用計器取替工事の委託
㈱関電工 (注) 3	東京都 港区	10,264	発・送・変・配電及び通信設備の建設・保守、火力・原子力発電所の電気・計装工事、内線・空調関係工事	34.8% (0.3%)	有	配電・送電設備の電気工事の委託
㈱昭栄電気産業	東京都 葛飾区	20	電気工事の設計、調査、施工、監理、保守	33.8% (33.8%)	有	電気工作物の竣工調査・定期調査の委託
㈱アット東京	東京都 江東区	13,378	データセンター事業	33.3%	有	建物の賃貸
トライトン・ノール・オフト・ビッドコ社	英国	1,000 英ポンド	英国トライトンノール洋上風力発電所における送電事業への投資	20.0% (20.0%)	有	—
トライトン・ノール・オフト社	英国	1,000 英ポンド	英国トライトンノール洋上風力発電所における送電事業の管理・運営	0.0%	有	—
その他4社						

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

2. 共同支配企業である。

3. 有価証券報告書を提出している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営環境及び経営方針等

東京電力ホールディングスグループを取り巻く経営環境は、GX・DXの進展等に伴う電力需要の増加、物価高騰等に伴う投資・費用増による厳しい財務状況など、大きく変化している。

このような事業環境の変化に対応していくため、第五次総合特別事業計画(以下、「五次総特」という。)に基づき、GX・DX等による電力需要増への安定供給責任の全うと事業成長に向けた取り組み、経営合理化等を通じた財務状況の改善を進めていく。加えて、中長期的な企業価値向上に向け、資金・技術・能力等の補完につながるアライアンスを追求し、大胆な改革に取り組んでいく。

(https://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/business_plan/overall_special_plan.html)

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

カイゼンの成果の標準化、DXの積極的な導入、工事会社・メーカー・ほかの一般送配電事業者との協働を通じたサプライチェーン全体の改善を進めるなど非連続な経営効率化等の取り組みを通じて、年平均1,200億円程度を捻出し、この資金を優先的かつ確実に廃炉に充てることで、福島責任の貫徹に貢献する。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

GX・DXの進展により、地産地消型の電力需給ニーズの高まりや、安定供給に必要となる調整力の増加が見込まれる。そうした中、安定供給責任を全うしながら、中長期的に拡大していく電力需要を取り込み、当社が保有する経営資源である人財、設備、エネルギー・データという共通基盤を活用できる事業機会を拡大していく必要がある。

そのために、デジタル需要に求められる電力供給早期化をはじめとする、新たなお客さまニーズへの対応を踏まえた更なるS+3Eの磨き込みを行っていく。

① 当年度の施策

送配電事業領域の基盤強化と高度化

電力の安定供給と強靱性を確保しながら、事業環境の変化に対応し、地域や社会のニーズに応えるための取り組みをすすめてきた。

具体的には、労務費・資材市況の上昇、施工力不足等の課題に対し、電力供給の信頼度確保や適正な価格転嫁等を前提に、優先度に応じた工事件名の精査、工事内容の合理化によるコストダウンや、工期調整・早期予報等による施工力の確保をはかった。また、GX・DXの進展等による電力需要の増加や高経年化設備の更新に対応するため、早期に電力供給が可能なエリアを示した大規模供給ポテンシャルマップを公開するとともに、新たな変電所建設スペースの情報を募集する等、持続可能なネットワークの構築を通じた送配電事業基盤の強化をすすめた。

加えて、電力需給バランスの最適化に関する技術開発や実証を行う等、次世代ネットワークの構築に向けた送配電事業領域における取り組みの高度化をすすめてきた。

② 優先的に対処すべき課題

物価の高騰や工事の担い手不足といった事業環境の変化への対応に加え、GX・DXの進展等に伴う社会的ニーズへの対応、特にデータセンターを中心とした大規模需要に対し、早期に電力供給が可能となる供給体制の整備が求められている。

これらの課題に対応するため、引き続きコストダウンや施工力の確保に努めながら、分散型電源や蓄電池等のお客さま設備の最大活用によるエリア需給の最適化に向けて取り組んでいく。また、電力需要が増加する地域を的確に想定したプッシュ型の設備形成と、地域の自治体や企業と協働して送配電ネットワークを構築する参加型の設備形成を通じ、適地における効率的な系統整備と早期の電力供給を実現していく。加えて、これらの取り組みにおけるお客さまとの協働等を通じ、お客さまの電力設備の構築・保守サービスを提供すること等により、安定供給の確保と持続的な成長の実現につなげていく。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループを含む東京電力ホールディングスグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

① ガバナンス

東京電力ホールディングスグループは、カーボンニュートラルの実現を含むサステナビリティ課題を、経営上の重要な戦略事項と位置づけ、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会による監督のもと、執行側において適切な意思決定及び実行がなされるガバナンス体制を構築している。

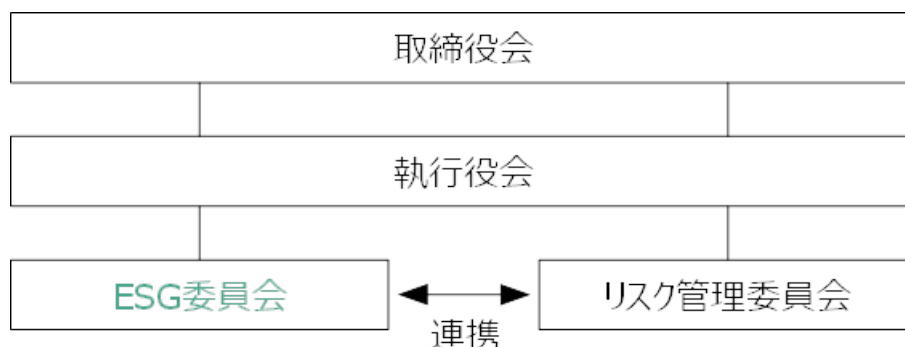
東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は、ESGを含むサステナビリティに関する専門的知見の確保を目的に、取締役役に求められるスキルを明確化したうえで候補者を選任しており、気候変動をはじめとするサステナビリティ課題について、定期的に審議・監督を行っている。また、重要な経営課題に関する事業計画のPDCAにおいては、脱炭素化の進捗状況に加え、気候変動に係る制度・政策の動向や物理的リスクなど、計画達成を阻害する可能性のある要因について、執行側から取締役会へ報告がなされ、取締役会はその妥当性や対応方針を監督している。さらに、サステナビリティ経営を推進する観点から、東京電力ホールディングス株式会社の執行役の報酬制度における業績連動報酬には、気候変動への取組みに関する評価指標が組み込まれている。

執行側におけるサステナビリティ課題の統括機関として、東京電力ホールディングス株式会社ではESG委員会を設置しており(当社社長も委員会メンバーとして出席)、リスク及び機会の観点から、気候変動を含むESG課題を経営戦略に取り込み、対応強化を目的として開催している。なお、同委員会の委員長については、2026年4月より東京電力ホールディングス株式会社社長から東京電力ホールディングス株式会社最高財務責任者(CFO)兼ESG担当役員へ変更し、財務戦略及び資本市場との対話を一体的に踏まえたサステナビリティ経営の推進体制を強化している。

ESG委員会において審議された対応方針や具体的な対応策については、適宜、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員にて決議されている。これにより、サステナビリティ課題に関する検討内容が、速やかに経営判断及び業務執行へと反映される仕組みとしている。

また、ESG委員会には監督側の専門的知見を経営に反映させるため、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会長及び監査委員会委員長がオブザーバーとして参加している。ESG委員会での議論内容や、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員会で決議された重要事項については、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会へ適宜報告され、取締役会による監督機能との連動を図っている。

[東京電力ホールディングス株式会社の体制]



② リスク管理

東京電力ホールディングスグループは、気候変動に伴うリスク及び機会について、経営リスクの一部として位置づけ、全社的なリスク管理の枠組みの中で統合的に管理している。

事業計画の策定段階においては、GXの進展、エネルギー安全保障への要請の高まり、気候変動に係る制度・政策変更、自然災害の激甚化等の物理的影響など、外部環境変化等に由来するリスク及び事業機会の抽出・評価を行っている。東京電力ホールディングス株式会社の執行側で経営に与える影響が大きいと判断された事項については重要経営課題として整理し、取締役会の確認を経て事業計画に反映している。

リスク管理については、東京電力ホールディングス株式会社のリスク管理委員会を中心とした全社的な管理体制を構築しており、ESG委員会と密接に連携することで、気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスクの適切な管理を行っている。具体的には、東京電力ホールディングス株式会社の最高リスク管理責任者（CRO）がESG委員会にオブザーバーとして参加しているほか、ESG委員会での議事概要や検討結果はリスク管理委員会事務局に共有されている。

また、事業計画の進捗管理においては、計画の進捗状況と併せて、事業計画の達成を阻害し得るリスクの変容状況についても定期的にモニタリングを行っている。これらの内容は、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員会及び取締役会へ報告され、必要に応じて対応方針の見直しや追加的な対策が検討される仕組みとしている。

③ 戦略

東京電力ホールディングスグループは、気候変動問題を重要な経営課題の一つと認識し、2026年1月に公表した五次総特においても「脱炭素電源の確保・カーボンニュートラルの実現」に向けた取組を掲げている。

エネルギー安全保障への要請の高まりとともに、国内外で期限付きのカーボンニュートラル目標が表明されている中、高まるデジタル需要への対応に限らず、東京電力ホールディングスグループの供給するエネルギー・電力の脱炭素化を抜本的に進めていく。

この観点から、東京電力ホールディングスグループとして、地域の理解を大前提に、柏崎刈羽原子力発電所6号機及び7号機の再稼働を着実に進めていく。加えて、東日本における原子力の安定的な稼働に向けて、原子力技術者や施工力の確保、審査対応、原子力サプライチェーンの維持等における他社との連携や、デジタル分野をはじめ他の事業者との連携を図っていく。

また、資産回転型の投資・共創による、水力や風力などの再生可能エネルギーの国内新規開発の推進や系統用蓄電池の事業拡大に伴う調整力の増強にも果敢に挑戦する。加えて、長期の電力購入契約（PPA）や市場取引など、多様な手段を活用した脱炭素電源の調達強化を進め、脱炭素社会の実現を牽引していく。

④ 指標及び目標

東京電力ホールディングスグループは、カーボンニュートラルの実現に向けて、「2040年度においてお客さまにお届けする電力の6割を上回る水準を脱炭素電源で確保」することを目指し、さらに「2050年に向けてエネルギー供給由来のCO₂排出の実質ゼロに挑戦」し、脱炭素化に向けた取組を進めていく。

なお、2024年度の東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社を対象とした温室効果ガス排出量はScope 1が20万t-CO₂、Scope 2（※）が490万t-CO₂、Scope 3が11,510万t-CO₂であった。

（※）電力購入先ごとの排出係数に基づき算定する基準（マーケット基準）にて算出している。

(2) 人的資本

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹とともに、エネルギーの安定供給という社会的責務の全うやカーボンニュートラルの実現といった長期的な課題に取り組んでいる。これらの取り組みは、社会からの信頼を前提として持続的に進めていく必要がある。

こうした事業環境において、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社にとって人的資本は、事業活動を支える基盤であると同時に、社会的責任を果たし続けるための重要な要素である。特に、現場における安全文化の醸成、技術・知見の確実な継承、ならびに多様な価値観を尊重した組織運営は、持続可能な事業運営を行う上で欠かすことのできない要件である。

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、こうした認識のもと、人と組織のありたい姿を示したHR-Visionを掲げ、5つの優先領域を設定した人財マネジメント方針を策定し、自分らしく働ける環境や自ら働き方をデザインできる環境の整備等を通じて、社員一人ひとりが能力を発揮し、長期にわたり活躍できる基盤づくりを進めている。人的資本に関する主な取組や指標については、以下に記載するとおりである。

① ガバナンス・リスク管理

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、人財リソースの質・量両面からの確保への対応を重要な経営課題と認識しており、東京電力ホールディングス株式会社の取締役会は、執行役の中から最高労務人事責任者（CHRO）を選任し、業務執行状況の報告を受けるなどして、人財戦略及び行動計画の進捗等をモニタリング・監督している。また、東京電力ホールディングス株式会社の執行役員並びに執行役を中心とした経営会議等では、全社的な課題の抽出や対応方針について審議している。

また、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社に影響を与える外部環境とそれに関係するリスクの発現可能性、発現した場合の影響度、時間軸を総合的に評価し、人的資本経営・人権尊重の取り組みに活かしている。

② 戦略

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹を大前提に、世界的なデジタル需要の高まりを受けた電力需要増への対応とともに、GX・DX等に対応した安定供給責任の全う、カーボンニュートラルの実現に向けた事業構造の変革を進めている。この実現のためには、事業環境等の変化により更に高度化・多様化する人財ニーズを的確にとらえた上で、必要な人財を確保するとともに、ポテンシャルをいかんなく発揮できるよう、グループ全体の事業戦略と連動した人財戦略として設定した「5つの優先領域」に係る取り組みを更に深化させる必要がある。これにより、社員一人ひとりの意欲や能力、組織のパフォーマンスの最大化をめざしていく。

また、東京電力ホールディングス株式会社のCHROや経営企画担当役員、当社を含む基幹事業会社の社長等をメンバーとしたHR委員会を設け、HRマネジメントに関する全体方針や、人財の採用・育成・配置等に係る施策の審議・検討を行っている。その中では、グループ全体の事業戦略と人財戦略との整合を図るとともに、HRや各主体が課題解決に向けて責任を持って取り組むサイクルを構築している。

[人財戦略について]

HR-Vision	人財マネジメント方針	
	5つの優先領域	重点施策
あるべき 人財ポートフォリオ 事業に必要な人財の質・量の充足	リソースマネジメント	事業に必要な人財の確保 ・人財リソースの確保と適正配置
	「両利きの経営」を 加速する人事戦略	自ら挑戦・選択できる環境の整備 ・経営リーダー候補人材、事業創造人材、DX人材、グローバル人材、 電力プロフェッショナル人材の各育成
ありたい人財像 人財の意欲能力の最大化	DEI	自分らしく働ける環境の整備 ・インクルーシブな職場づくり ・マネジメントの多様性の確保
	TEPCO Work Innovation	自ら働き方をデザインできる環境の整備 ・多様な働き方の拡大、生産性向上 ・マネジメント改革、業務改革
ありたい組織像 組織力の最大化	基盤強化	安心・安全に働ける環境の整備 ・人権尊重（人権方針に基づく取り組みの実施） ・健康経営 ・幸福度向上、エンゲージメント向上（組織開発）

※ 上記は東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社を対象としている。

<優先領域1：リソースマネジメント>

当事業を支える人財の確保に向けては、採用手法の多様化により、新卒社員、即戦力社員を計画的に採用するとともに、若年層のリテンションやミドル層、シニア層がより意欲・パフォーマンス高く活躍し続けられる魅力ある仕組みを整備している。特に、五次総特の下では、中長期にわたる廃炉事業の完遂とGX・DX等に対応した安定供給の実現の両立を進めており、重要経営課題に必要な人財を優先配置するとともに、安定供給維持に必要な人財だけでなく、中長期にわたり事業戦略上重要なスキル領域（DX等）を特定し、将来、どこでどのようなスキルを持った人財が必要かを明らかにした上で、担い手となる人財を質・量ともに持続的な計画で確保、育成することで、仕事と人の最適化をめざしていく。

<優先領域2：「両利きの経営」を加速する人事戦略>

取り巻く環境の変化に対応し、事業を牽引できる経営リーダーや技術・技能の継承を推進する電力プロフェッショナル人材、新たな事業を創造できる稼ぐ力を持った人材の育成に向けたサイクルを構築し、挑戦・選択できる機会を付与している。また、社員一人ひとりのスキルや経験等の人材情報を一元管理し、タレントマネジメントによる、適所適材を実現していく。

特に、経営リーダーの育成に向けては、ビジネスを牽引できる経営リーダーを安定・継続的に輩出できるよう、候補人材の選抜や育成を目的とした戦略的人財育成委員会を設置し、選抜、育成、モニタリング等の育成サイクルに経営層が直接関わり、指名委員会と連携した後継者育成の仕組みを構築している。

また、稼ぐ人材の育成として市場のニーズや競争状況に適応しながら、革新的な発想や戦略を展開し、新しいビジネスアイデアを実現するために、適性のある人材を社内から発掘し、研修や自律的な学習支援、OJTなどを通じて育成している。

<優先領域3：DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）>

多様な人財が互いに尊重し合い、それぞれの能力を最大限に発揮できる組織づくりを経営の重要なテーマの一つとして位置付け、DEIを人的資本戦略の基盤として推進している。「一人ひとりがTEPCO」のスローガンのもと、性別、年齢、部門、働き方等にとらわれない多様なマネジメントを通じて、インクルーシブな企業文化を醸成し、多様な経験や感性から生まれるリーダーシップを組織の成長と人的資本価値の最大化につなげている。

あわせて、ミドルマネジメント層を中心に育成計画に基づく成長機会を提供し、統合的な組織マネジメントを担う人財の育成に注力している。これらの取り組みにより、社会や投資家から信頼され選ばれる企業を目指す中、女性活躍推進に優れた企業として2026年3月に「なでしこ銘柄」に初めて選定されており、今後も多様な人財がワンチームとして活躍できる組織基盤の強化を通じ、持続的な企業価値の向上を図っていく。

<優先領域4：TEPCO Work Innovation>

社員一人ひとりのワークライフバランスの実現と幸福度向上を人財の持続的な活躍と企業価値向上につなげることを目的に、社員が高い付加価値を生み出し続けられる環境づくりを推進し、仕事と働き方の変革に向けた様々な取り組みを展開している。

具体的に、カイゼン・DXを用いた業務改革と働き方の選択肢の多様化や労働時間マネジメントの適正化などの働き方改革に一体的に取り組むことで、人と組織が最大限のパフォーマンスを発揮できる働き方の実現を目指している。

また、組織としてのパフォーマンスが最大限発揮できるよう、1 on 1 ミーティングの促進や管理職に対するマネジメント支援の充実など、個人の成果と成長に向き合う対話・支援型のマネジメント力を強化するための取り組みを展開し、社員の成長や組織の活力向上を促進している。

<優先領域5：基盤強化>

人と組織の活力、生産性を高める上では、社員のエンゲージメントを向上させることが極めて重要と考え、「社員幸福度」を総合KPIとして設定している。また、「社員幸福度」を構成する3つの重要指標として、社員一人ひとりの「働きがい」、「成長実感」、「ワークライフバランス」を設定し、全社員対象の社員意識調査で測定している。調査の結果は、経営会議や企業倫理委員会等に報告すると同時に、社外有識者からもご意見をいただき、全社的な施策の検討・実施につなげている。また、速やかに各組織にフィードバックし、自職場の強みや弱みの理解を促進した上で、エンゲージメント向上につながる施策の自発的な展開を推進している。

さらには、社員意識調査の結果を活用して、活力ある働き方を実践している現場第一線職場へ訪問・ヒアリングを行い、取り組みを社内広報で紹介する等、好事例の社内展開にも取り組んでいる。

また、人権尊重の取り組みとして、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重の仕組みを構築し、あらゆるステークホルダーの人権が尊重されるよう、人権への負の影響の防止と軽減するための取り組みを行っている。具体的には、「東京電力グループ人権方針」をコミットメントとし、人権デュー・ディリジェンス（人権DD）を展開するとともに、救済メカニズムを構築し運用している。人権DDについては、「自社」「連結子会社」「サプライヤー」を優先対応スコープとして特定し、取り組みを進めている。

ガバナンスの体制としてCHROが委員長を務める人権委員会において、計画の審議・モニタリングや、人権に関するリスク低減策の議論・提言を実施する等、PDCAサイクルを主導している。取り組み状況は定期的に取り締役会へ報告しており、取締役会が執行側を監督する体制も整えている。また、取り組みの実効性を高めるためには社員の理解が欠かせないため、社員の人権方針理解度や職場における人権尊重度について2030年度目標を設定し、研修等を実施している。

事業活動を行う国や地域の法改正等、外部環境の変化にも目を配り対応することで、グローバルビジネスにおけるリスクの予見や管理にも寄与するものと考えており、当社グループが信頼され選ばれ続ける企業グループとなるため、社内外のステークホルダーとともに人権尊重の取り組みを推進している。

③ 指標及び目標

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、人財戦略の総合KPIとして、「社員幸福度」と「人的資本ROI」を設定している。

また、「社員幸福度」、「人的資本ROI」の向上に向けて、HR-Visionや5つの優先領域への取り組みにおける主要なKPIを設定し、成果や進捗を評価しているほか、依願退職率や長時間労働者数等のリスクに関するKPIを設定し、指標のモニタリングを行っている。

今後も企業価値向上に寄与する効果的・効率的な人的資本への投資の実行に向けて、人的資本の可視化、KPIのモニタリングや高度化を進める。

[指標について]

総合KPI	HR-Vision	5つの優先領域	主な指標	目標	2025年度実績	
社員幸福度 6.89 ^{※1} (前年比+0.10)	あるべき人材ポートフォリオ		人材の確保 (新卒採用充足度)	2025年度: 対計画数100%充足	100%	
	企業経営課題への 人材リソース充足度 充足度 98%		リソースマネジメント	即戦力人材の確保 (キャリア採用充足度)	2025年度: 対計画数100%充足	100%
	ありたい人材像		高利きの経営	経営リーダー育成	経営リーダー候補 ミッション付与率 500人 100%	533人 83%
	働きがい 0.61 ^{※2} (前年比+0.04)	事業創造人材の創出数		2027年度: 2,700人創出	2,169人 (集積)	
人的資本ROI 2.91 (前年比+0.74)	成長実感 0.57 ^{※2} (前年比+0.00)	DEI (Diversity, Equity and Inclusion)	女性管理職比率	2035年度: 10%	6.8%	
	ワークライフバランス 0.67 ^{※2} (前年比+0.05)		DEIの推進実績	前年度より増加	前年比+0.04 (0.90+)	
	年間総労働時間/人 1,943 ^{※3} (前年比-9)	TEPCO Work Innovation	働き方改革の推進実績	前年度より増加	前年比+0.07 (0.74+)	
	従業員満足度		生産性向上の推進	前年度より増加	前年比+0.12 (0.32+)	
従業員満足度	経営理念行動実践 1.10 ^{※2} (前年比-0.01)	基礎強化	健康増進の推進実績	前年度より増加	前年比+0.09 (0.88+)	
新規創造風土 0.64 ^{※2} (前年比+0.05)	人権デュー・ディリジェンス 実施率		2025年度: 100%	100%		
心理的安全性 1.05 ^{※2} (前年比+0.04)						
リスクKPI(2025年度実績)						
依願退職率 1.3% (前年1.3%)	長時間労働者数 ^{※4} 96人 (前年85人)	ストレスチェック 高ストレス者率 9.0% (前年10.9%)	業務外傷による 長期休業者数 ^{※5} 208人 (前年260人)	人権窓口への相談件数のうち 密域にいたった件数 4件 (前年1件)		

[東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異]

<管理職に占める女性労働者の割合>

2025年度末の管理職に占める女性労働者の割合は6.8% (2024年度末6.4%、2023年度末6.0%、2022年度末5.9%、2021年度末5.8%)であり、女性の採用・育成強化等により、次世代女性リーダーの拡大を進めている。

女性社員の中からミドルマネジメント人材を選抜し、育成プログラムとして育成計画の新規策定や3方向アセスメントの実施、適正配置と成長機会の付与を一体運用し、全社的な育成体制を強化している。

<男性労働者の育児休業等取得率>

2025年度の男性労働者の育児休業等取得率は88.9%である。性別を問わず、一人ひとりの能力・適性およびライフステージに応じた成長機会の創出に取り組むとともに、仕事と子育ての両立を支援する観点から、法定水準を上回る制度の整備や、ライフイベント前からキャリア意識を醸成する研修・セミナーを実施している。

また、退職前から復職後までを一貫して支援する施策を展開し、継続的なキャリア形成と活躍を後押ししている。

<労働者の男女の賃金の差異>

2025年度の労働者の男女の賃金の差異は82.2%であり、2023年度以降はほぼ横ばいで推移している。

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社においては、同一の役割に対して男女間で賃金差を設けていないが、以下の要因により、平均賃金については男性が女性を上回る状況となっていると認識している。

- ・ 出産・育児期におけるキャリア形成への影響

出産・育児期において就業の一時的なペース調整を行うケースが一定程度見られ、その結果として管理職比率に差が生じ、平均賃金に影響している。

- ・ 従業員構成の差異

女性活躍推進の観点から採用を強化していることにより、若年層の女性構成比が比較的高く、平均賃金に影響している。

- ・ 各種手当の支給状況の差異

扶養手当等の支給状況において男女で差異が見られることが、平均賃金差の一因となっている。

これらの状況を踏まえ、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、ライフイベント前からのキャリア意識醸成や一貫したキャリア形成支援、管理職候補の計画的育成・登用、ならびに性別を問わない両立支援制度の充実等に取り組んでいる。これにより、中長期的な人材構造の是正と賃金格差の縮小を図っていく。

<今後の取り組み>

イ. キャリア継続への支援

2023年4月より、育児休業取得者の復職支援として、関東近郊を中心に全国35か所以上の企業主導型保育所を利用可能とする制度を導入している。

また、育児休業等により不足しがちな経験の補完を目的に、キャリア形成支援やリーダー育成研修等を実施している。

さらに、リモートワークおよびフレックスタイム制度の活用により柔軟な働き方を実現し、働き方の選択肢を拡大している。今後もTEPCO Work Innovationの推進を通じ、場所や時間に制約されない働き方とキャリア継続の両立を図っていく。

ロ. 若年層女性従業員の育成

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、長期的視点に立った人材育成を行っている。若年層に対しては、階層別研修や自律的学習機会の提供を通じて能力開発を支援し、成長と活躍を後押ししている。

その他詳細は東京電力ホールディングス株式会社のホームページ及び「TEPCO統合報告書2025」を参照。

(https://www.tepco.co.jp/about/ir/library/annual_report/)

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、執行役員は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議等で審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員を議長とする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的実施している。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが顕在化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発現可能性等を踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

① 電気の安定供給

	影響度	大ー特大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	大規模自然災害、設備事故、テロ・暴動等の妨害行為、感染症の発生等により、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。この場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	<p>計画段階における供給力不足（予備率不足）への対応については、国及び電力広域的運営推進機関が主体となり、需給両面からの対策が検討されている。</p> <p>現在、供給側の対策として追加供給力調達の仕組みが議論されているが、その整理が完了する前に供給力不足が生じた場合には、一般送配電事業者を実施主体とするkW公募の実施を国から要請される可能性がある。そのような状況においても、安定供給の維持に向け、東京電力ホールディングスグループ一体となって適切に対応していく。</p> <p>日々の運用においては、週次で短期的な需給見通しの確認を行い、広域予備率に基づき適切なタイミングで追加の供給力電源の稼働指示やデマンドレスポンス等の発動指示並びに情報発信を行っていく。</p> <p>また、需給ひっ迫時に需給非常時対策を円滑かつ的確に実施するため、東京電力ホールディングスグループ大の需給非常時要項を適宜改定していく。なお、需給ひっ迫時は、当社が需給非常時対策を行うとともに需給ひっ迫状況に応じた体制の構築並びに適切なタイミングでの情報発信により、広域的な停電を回避する。</p> <p>自然災害の激甚化・広域化については、電力レジリエンスの強化を軸に据え、内閣府中央防災会議等の被害想定をベースとした設備の補強を促進している。設備事故の未然防止の観点からは、計画的かつ効率的に経年設備の更新を進めることで安定供給の維持に取り組んでいる。テロ・暴動等の妨害行為へは、関係機関との平時からの緊密な連携により備えている。被害軽減の観点からは、複数の送電系統を連系する設備の多重化により、設備の故障時に停電範囲や停電時間を極小化する取り組みを進めるとともに、被災設備の早期復旧に向けては、デジタル技術の積極的活用や、分散型電源として蓄電池・電動車両等も活用した電力供給手段の多様化、復旧資機材の確保や東京電力ホールディングスグループ一体での災害対応体制の整備、各種ハザードを想定した社内訓練や海上・陸上自衛隊、海上保安庁さらには国・自治体・一般送配電事業者等の関係者との連携・協働の強化等を図っている。</p> <p>また、感染症対策については、基本的な感染対策の徹底やテレワーク・時差出勤の活用により社員の健康と安全を確保するとともに、感染症拡大に伴うエネルギー産業の構造変化、社会の動向を踏まえたビジネスモデルへの変化についても注視しながら必要な対応を適切に実施していく。</p>			

② 電力需要

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	電力需要は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心として天候に影響されることがある。加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。			
対応策	景気変動や環境変動等の外的要因による電力需要の影響に対応するため、送配電ネットワークの新たな価値を創造し、更に事業領域を拡大することで、世の中の変化に的確に対応していく。 具体的には、電力使用データを活用した新サービスの事業化検討等、他社とのアライアンスを通じて、地域・社会の様々な活動を支えるプラットフォームの構築に継続的に取り組んでいく。			

③ お客さまサービス

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	法令に反するお客さま対応等により、お客さまからの当社グループ及び当社が提供するサービスへの満足度や社会的信用が大きく低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、2021年7月に新たな経営理念を定め、その理念の下で総合特別事業計画に示す具体的戦略の実現に向けて、お客さまのために変革を恐れず挑戦する新たな企業文化を確立し、信頼され、選ばれ続ける企業になることを目指している。 送配電事業を担う当社においては、行為規制をはじめとする法令・ルールへの遵守やリスク管理の強化、経営の透明性の確保等の観点から内部統制システムの強化を図っており、内部統制整備・運用状況に対する内部統制委員会（過半数を外部専門家で構成）の客観的・多角的な評価を踏まえ、改善に取り組んでいく。また、業務全般の品質を向上させるための施策等を推進することにより、一層の内部統制システム強化を進めていく。			

④ 安全確保、品質管理、環境汚染防止

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	当社グループは、あらゆる事業、部門、事業所において、安全確保、品質管理、環境汚染防止に加え、それらの状況について透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令・社内ルール違反等による事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。			
対応策	東京電力ホールディングスグループは、企業の社会的責任を果たすため「東京電力グループ企業行動憲章」を制定し、その下で、事業活動のあらゆる場面において安全を最優先に掲げ、安全管理の取り組みについて、法令の遵守及び現場を起点とした安全活動による実効性があるルール・施策を策定・展開し、継続的に評価・改善している。なお、品質管理については、内部統制システム強化に向けた取り組みの一環として、業務全般の品質を向上させるための施策等を推進していく。 品質管理や環境管理についても、規程・マニュアル等により遵守すべきルールを定め徹底するとともに、内部監査等によりその遵守状況を確認し、必要な改善を適宜実施している。 情報公開については、お客さまや地域、社会の皆さまに必要な情報が正確に迅速に伝わることを意識して取り組んでいる。			

⑤ 資材調達

	影響度	大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	<p>大規模災害の発生、国際情勢の緊迫化、感染症の蔓延等の影響によるサプライチェーンの混乱に加え、物価上昇、建設業をはじめとする担い手不足、さらには国内外調達先の倒産・撤退や海外依存度の高い資材の供給量低下といったサードパーティリスクの高まりにより、調達コストが高騰し、計画的な調達が阻害され、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に昨今の中東情勢等の地政学問題に起因する納品の遅れや製造不能は、電力の安定供給に支障をきたす可能性がある。</p> <p>また、建設業法、働き方改革関連法等の改正により、工事・委託発注及び資材調達に関わる取引の適正化や発注者としての誠実な対応が一層求められており、これらの対応が不十分な場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性がある。加えて、当社のサプライチェーンにおいて当社グループまたは調達先が万が一、環境破壊や人権侵害に加担していたことが判明した場合、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループにおけるサプライチェーンの持続的な確保に向けて、調達先については、取引先登録制度を採用し、あらかじめ適格性を担保するとともに、パートナーシップ構築宣言による東京電力ホールディングスグループのサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、競争と共創拡大の方針のもと、調達先の多様化を図っている。昨今の国際情勢の緊迫化等から、主要サプライヤより調達リスク情報を定期的に収集のうえ、資材の納品遅れや製造不能の発生については、早期発注に加え、代替品の検討や在庫管理の徹底と工程調整による欠品リスクの回避、予備品の確保等で対処している。加えて、物価上昇や担い手不足に対しては、サプライヤと十分に連携したうえで資材、要員確保を計画するほか、サプライヤとの協働カイゼン活動による生産性向上、サプライヤの動向把握、並びに代替取引先の発掘等により調達コストの抑制に努めている。</p> <p>一方、当社グループは、建設業法、働き方改革関連法等の動向を踏まえ、発注・調達体制の整備、及び取引先との適切な協議や対話を進めることにより、安定的な事業運営に努めている。</p> <p>また、環境問題・人権問題への社会的関心の高まりや、その重要性に鑑みて、「東京電力グループ調達基本方針」、「サステナブル調達ガイドライン」に則った、環境や人権問題に対する取り組み状況の確認や対話を通じた信頼関係の構築等を行うことで、サプライチェーン全体での持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいる。</p>			

⑥ 電気事業制度・エネルギー政策変更

	影響度	大	発現可能性	中～高
想定されるリスク内容	<p>電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化等、事業を進めていく上での政策面での変化への対応により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>エネルギー政策や電気事業に係る制度、環境規制に関する動向等必要な情報を幅広く、積極的に収集し、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していく。</p>			

⑦ 企業倫理遵守

	影響度	大	発現可能性	中－高
想定されるリスク内容	<p>当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下する等、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>中でも、昨今、企業への要請の高まりが見られる「人権」については、社員、グループ会社社員の理解不足に起因する人権侵害が発生した場合、当社への批判等により、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>「東京電力グループ企業行動憲章」、「東京電力グループ企業倫理遵守に関する行動基準」及び「ネットワーク運営の中立性の確保に関する役職員の行動規範」を定め、会社としての方向性や役員・従業員が遵守すべき具体的な行動を明確にするとともに、東京電力ホールディングス株式会社社長を委員長とし社外有識者を含めた委員で構成する東京電力グループ企業倫理委員会を設置し、企業倫理の定着を図るための諸施策の審議・決定及びその実践状況について指導・助言を受け、組織ごとに企業倫理責任者・企業倫理担当者を配置することにより、東京電力ホールディングスグループ一体となった定着活動を実施している。</p> <p>また、定期的実施する意識調査において定着度合いを確認し、その結果を踏まえ、今後の活動方針を決定している。さらに、東京電力ホールディングスグループ大で利用できる企業倫理相談窓口を社内外に設置し、グループ全体で企業倫理に反する行為の未然防止を図っている。</p> <p>人権尊重の推進にあたっては、国際連合のビジネスと人権に関する指導原則に準拠した「東京電力グループ人権方針」（2021年8月）に基づき取り組んでいる。具体的には、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築、eラーニングや研修による教育、救済メカニズムとしてあらゆるステークホルダーが利用可能な通報窓口の設置等を実施しており、これら取り組みのプロセスや実効性の評価結果を積極的に情報開示している。</p> <p>送配電事業を担う当社においては、行為規制をはじめとする法令・ルール遵守やリスク管理の強化、経営の透明性の確保等の観点から内部統制システムの強化を図っている。なお、企業倫理については内部統制の重点的なテーマの1つに位置付け、取り組み内容に関する内部統制委員会（過半数を外部専門家で構成）の客観的・多角的な評価を踏まえ、一層の内部統制システム強化を進めていく。</p>			

⑧ 情報管理・セキュリティ

	影響度	大	発現可能性	中－高
想定されるリスク内容	<p>サイバー事案や作業ミス、社内ルール違反等に伴い、電力供給やお客さまサービスに支障を与えた場合、及び当社グループが保有するお客さま情報や業務上の重要な情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、事業運営に甚大な影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>高度化・巧妙化するサイバー事案に関しては、地政学変化等を踏まえた脅威分析、防御対策、常時監視、対応・復旧訓練等あらゆる手段を用いてサイバーセキュリティ強化に努めている。</p> <p>重要な情報の管理に関しては、社内規程の整備や情報流出等によって生じるお客さまや社会への影響について社員へ教育・啓発を行うとともに、社内システムの適正なアクセス制御や外部記録媒体への情報書き出し制限等の対策も実施している。</p> <p>特に、送配電事業を担う当社においては、一般送配電事業者における中立性・信頼性を確実にするため、情報取扱いに関する法令等の理解促進・定着に向けた研修等を展開しているほか、行為規制をはじめとする法令・ルール遵守やリスク管理の強化、経営の透明性の確保等の観点から内部統制システムの強化を図っている。なお、行為規制・情報管理については内部統制の重点的なテーマに位置付け、取り組み内容に関する内部統制委員会（過半数を外部専門家で構成）の客観的・多角的な評価を踏まえ、一層の内部統制システム強化を進めていく。</p>			

⑨ 物価・金利の変動

	影響度	大ー特大	発現可能性	高
想定されるリスク内容	<p>当社グループは、国内電気事業に必要な送変電・配電設備等の多数の設備を保有し、これらの設備の建設・更新工事等を計画的に進めていくために多額の投資資金が必要であり、近年は減価償却費を上回る設備投資額となっている。</p> <p>なお、これらの必要資金に充当するため自己資金のほか金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しており、当社グループの有利子負債残高は、2026年3月末時点で5兆2,809億円(総資産の71%に相当)となっている。</p> <p>このため、物価・金利の変動については、設備投資・支払利息等の変動に繋がることから、今後の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>設備投資については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な投資精査・経営合理化を図り、収益性・資本効率性の最大化を目指していく。また、支払利息に関しては、固定金利の社債発行で資金調達を実施する等、金利変動リスクの低減に努めている。</p>			

⑩ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構による東京電力ホールディングス株式会社株式の引き受け

	影響度	大	発現可能性	中ー高
想定されるリスク内容	<p>東京電力ホールディングス株式会社は、当社株式を100%保有しているため、株主総会における議決権行使等により、当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。また、東京電力ホールディングス株式会社は、2012年7月31日に原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)を割当先とする優先株式を発行し、機構は優先株式の引受けにより東京電力ホールディングス株式会社の総議決権の2分の1超を保有している。機構による東京電力ホールディングス株式会社の株主総会における議決権行使等により、東京電力ホールディングス株式会社の子会社である当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。</p>			
対応策	<p>東京電力ホールディングスグループ一丸となって福島への責任貫徹を第一に、社会からの信頼回復、企業価値向上に向けて、経営合理化や原子力損害賠償・廃炉等支援機構運営委員会からの提言への対応も含め、引き続き最大限の努力を行っていく。</p>			

⑪ 東京電力ホールディングスグループ内取引について

	影響度	大	発現可能性	中ー高
想定されるリスク内容	<p>当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社との間で経営指導契約や託送供給等に関する契約を締結している。</p> <p>当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。</p>			
対応策	<p>親会社・基幹事業会社間の連携を密にして、契約・取引内容等の変化が生じ得る事象の発生時に早急な対応を行うことで、業績及び財政状態への影響を最小化するよう努める。</p>			

⑫ 五次総特に基づく経営改革

	影響度	大	発現可能性	中～高
想定されるリスク内容	<p>五次総特の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくために、不断の経営改革に取り組み、賠償・廃炉に必要な資金の確保及び企業価値の向上を目指している。</p> <p>今後、前人未踏の領域である廃炉の貫徹に向けた改革や、GX・DX等による電力需要増への安定供給責任の全うと事業成長に向けた取り組み、経営合理化や資産売却等を通じた財務状況の改善、中長期的な廃炉と企業価値向上を両立するためのアライアンスの具体化等の経営改革が計画通りに進まない場合には、東京電力ホールディングスグループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>五次総特に基づく経営改革を実現していくために、責任者・期限・達成すべき内容等をアクションプランとして作成し、取り組みを進めていく。また、各アクションプランの進捗状況については重要度に応じたモニタリングを実施し、PDCAを回すことで計画を達成していく。</p> <p>経営合理化の計画の確実な実現に向けては、改善策の進捗状況を適時確認し、変動リスクへのリカバリー対応が機動的に講じられるよう、適切なモニタリング対応を進めていく。</p> <p>また、五次総特を共同策定した原子力損害賠償・廃炉等支援機構と密に連携のうえ、当該機構の運営委員会での経営改革の実行に係る継続的な審議も踏まえながら、最重要課題への対応に関する検討、経営判断に向けた工程管理を徹底する。</p>			

⑬ 気候変動等に関する取り組み

	影響度	大	発現可能性	中
想定されるリスク内容	<p>気候変動に関する規制の強化やエネルギー政策の見直しにより、送配電事業において電力需給費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、GX・DXの進展に伴う再生可能エネルギーの普及拡大等の電力需給構造の変化により、送配電事業において系統の安定性確保に向けた系統増強等の対策費用が増加する可能性がある。</p> <p>加えて、ESGに関する取り組み停滞により、ESG投資市場でのレピュテーション悪化につながり、当社グループの資金調達や株価に影響を及ぼす可能性がある。</p>			
対応策	<p>気候変動関連の規制強化やエネルギー政策の見直しについては、国内外の制度動向を継続的かつ能動的に把握するとともに、関係箇所連携しながら様々な場を通じて当社グループの考え方を説明するとともに、必要な対応を実施していく。</p> <p>また、GX・DXの進展に伴う再生可能エネルギーの普及拡大や電力需給構造の変化に対しては、分散型電源やお客さま設備の活用、需給調整力の高度化、次世代ネットワークの構築等を通じて系統の安定性向上を図るとともに、適地提案等により設備形成を計画的に推進し、安定的かつ低廉な電力供給の維持に努めていく。</p> <p>ESGに関する取り組みについては、株主・投資家の皆さまとの継続的なエンゲージメントを通じて、ご意見やご関心事項を的確に把握し、これらを踏まえたESGに関する取り組みの強化及び情報開示の充実を図り、当社グループのESGへの取り組みに対する理解と信頼の向上に努めていく。</p>			

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

[資産・負債・純資産]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,443億円増加し、7兆4,040億円となった。これは、電気事業固定資産が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ415億円増加し、6兆2,101億円となった。これは、未払税金が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,027億円増加し、1兆1,938億円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などによるものである。この結果、自己資本比率は16.1%と前連結会計年度末に比べ1.1ポイント上昇した。

ロ. 経営成績

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比2.2%減の2兆2,943億円となった。

エリア需要は、前連結会計年度比0.3%増の2,683億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比48.8%増の817億円、税金等調整前当期純利益は同250.4%増の1,924億円となった。ここに、法人税、住民税及び事業税480億円、法人税等調整額101億円、非支配株主に帰属する当期純利益3億円を計上し、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比193.5%増の1,338億円となった。なお、1株当たり当期純利益は2,872円34銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ768億円(4.8%)減少し、1兆5,152億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比30.2%増の2,870億円となった。これは、税金等調整前当期純利益が増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比34.7%減の2,905億円となった。これは、投融資の回収による収入が増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の支出は、735億円(前連結会計年度は684億円の収入)となった。これは、短期借入れによる収入が減少したことなどによるものである。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

イ. 託送収入実績

種別	2025年度 (百万円)	前年同期比 (%)
託送収益	1,610,313	100.8

(注) 主な相手先別の託送収入実績及び当該託送収入実績の総託送収入実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	2024年度		2025年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	989,778	62.0	938,787	58.3

ロ. 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2025年度 (百万kWh)	前年同期比 (%)
使用端電力量	268,302	100.3

④ 託送供給料金

当社は、2023年12月1日、電気事業法第18条第1項に規定された「託送供給等約款」の変更に係る認可申請(発電側課金制度の導入に伴う供給条件の設定及び電気事業法第17条の2第4項の規定により2023年11月24日に経済産業大臣から承認された「託送供給等に係る収入の見通し」の変更に基づく新たな料金を設定)を経済産業大臣に行い、2024年1月17日に経済産業大臣の認可を受け、2024年4月1日から実施している。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

				単位		料金単価(円)		
接続送電サービス	低圧	電灯定額接続送電サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	1か月につき	35.54	
				10W超過 20Wまで		〃	71.09	
				20W 〃 40W 〃		〃	142.19	
				40W 〃 60W 〃		〃	213.28	
				60W 〃 100W 〃		〃	355.47	
				100W 〃 100Wまでごとに		〃	355.47	
			小型機器料金	50VAまで	1機器	1か月につき	106.17	
				50VA超過 100VAまで		〃	212.34	
				100VA 〃 100VAまでごとに		〃	212.34	
			電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	230.67
					S B・主開閉器契約	1kVA	1か月につき	152.24
					S B契約；5Aの場合	1契約	1か月につき	76.12
		S B契約；15Aの場合				〃	228.36	
		電力量料金			1kWhにつき	6.97		
		電灯時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	230.67	
				S B・主開閉器契約	1kVA	1か月につき	152.24	
				S B契約；5Aの場合	1契約	1か月につき	76.12	
				S B契約；15Aの場合		〃	228.36	
			電力量料金	昼間時間	1kWhにつき	7.36		
				夜間時間	〃	6.64		
			電灯従量接続送電サービス				〃	
		動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約	1kW	1か月につき	731.97	
				主開閉器契約		〃	461.14	
			電力量料金		1kWhにつき	4.54		

				単位	料金単価(円)		
接続送電サービス	低圧	動力時間帯別接続送電サービス	基本料金	実量契約	1 kW 1 か月につき	731.97	
				主開閉器契約	〃	461.14	
		電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	4.79		
			夜間時間	〃	4.35		
		動力従量接続送電サービス				〃	16.54
	高圧	高圧標準接続送電サービス	基本料金	1 kW 1 か月につき	653.87		
			電力量料金	1 kWhにつき	1.84		
		高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW 1 か月につき	653.87		
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	1.93	
				夜間時間	〃	1.75	
		高圧従量接続送電サービス				〃	12.55
	ピークシフト割引				1 kW 1 か月につき	555.80	
	特別高圧	特別高圧標準接続送電サービス	基本料金	〃	423.39		
			電力量料金	1 kWhにつき	0.91		
		特別高圧時間帯別接続送電サービス	基本料金	1 kW 1 か月につき	423.39		
			電力量料金	昼間時間	1 kWhにつき	0.94	
				夜間時間	〃	0.89	
		特別高圧従量接続送電サービス				〃	7.85
		ピークシフト割引				1 kW 1 か月につき	359.89
予備送電サービス	高圧	予備送電サービスA			〃	87.62	
		予備送電サービスB			〃	109.20	
	特別高圧	予備送電サービスA			〃	71.13	
		予備送電サービスB			〃	86.37	
系統連系受電サービス	基本料金			1 kW 1 か月につき	87.01		
	基本料金 (離島のお客さま)			〃	79.85		
	電力量料金			1 kWhにつき	0.28		
系統設備効率化割引	割引A	A-1			1 kW 1 か月につき	30.86	
		A-2 (受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合)			〃	5.72	
		A-2 (受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合)			〃	11.44	
		A-3 (受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合)			〃	2.86	
		A-3 (受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合)			〃	5.72	
	割引B	B-1			1 kW 1 か月につき	48.99	
		B-2			〃	17.80	

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. S Bとは、電流制限器又はその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)及び1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 系統設備効率化割引とは、需要地近郊や既に送配電設備が手厚く整備されている地域など、送配電設備の追加増強コストが小さい地域に接続する電源に対して、発電側課金の負担額を軽減するものである。
5. 従来適用してきた近接性評価割引は、新たに導入する割引制度と趣旨や割引の考え方が重複している面もあることから廃止する。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 経営成績等

当社グループは、電力の安定供給と強靱性を確保しながら、事業環境の変化に対応し、地域や社会のニーズに応えるための取り組みをすすめてきた。

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、需給調整に係る売上が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度比2.2%減の2兆2,943億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同1.5%減の2兆3,477億円となった。

一方、費用面では、需給調整に係る費用が減少したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比2.7%減の2兆2,660億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比48.8%増の817億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税480億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比193.5%増の1,338億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

2026年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	211,818	329,000	376,000	365,000	320,000	1,791,000
長期借入金	—	5,250	7,290	—	4,860	1,040
短期借入金	1,869,735	—	—	—	—	—
合計	2,081,553	334,250	383,290	365,000	324,860	1,792,040

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ. 財務政策

東京電力ホールディングスグループとして、五次総特等において、取引金融機関に対し追加与信及び借換え等による与信を維持すること等をお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの金融機関の支援・協力のもとで、当社は2017年3月に公募社債を発行している。その後も継続しており、2025年度は2,900億円の公募社債を発行している。引き続き社債の発行を継続する等、当社グループの自律的な資金調達を実施していく。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金、借入金返済及び社債償還等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ. キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、東京電力ホールディングスグループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用しており、当社も参加している。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

カイゼンの成果の標準化、DXの積極的な導入、工事会社・メーカー・ほかの一般送配電事業者との協働を通じたサプライチェーン全体の改善を進めるなど非連続な経営効率化等の取り組みを通じて、年平均1,200億円程度を捻出し、この資金を優先的かつ確実に廃炉に充てることで、福島責任の貫徹に貢献する。

当連結会計年度における廃炉等負担金は1,205億円となった。

[東京電力株式会社(現 東京電力ホールディングス株式会社)が2010年9月8日以前に国内で募集により発行し残存する一般担保付社債(以下「ホールディングス既存国内公募社債」)の権利保護の仕組み]

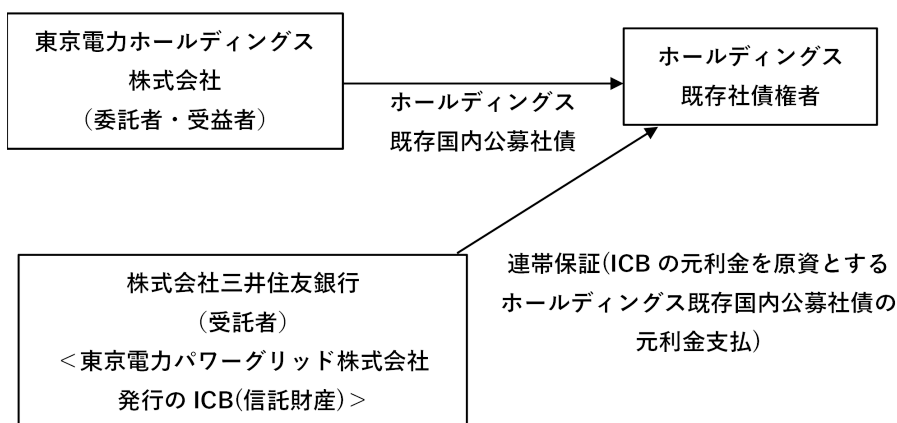
東京電力ホールディングス株式会社は、2016年4月1日付けで同社の燃料・火力発電事業(燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く)、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フュエル&パワー株式会社、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。)し、ホールディングカンパニー制に移行した。

ホールディングカンパニー制への移行にあたっては、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画(その後の変更を含む)において、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしており、ホールディングス既存国内公募社債は、当社が発行した一般担保付社債を信託財産とした信託の受託者による連帯保証により権利の保護が図られている。

ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み

- ① 東京電力ホールディングス株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、東京電力ホールディングス株式会社を委託者兼受益者、株式会社三井住友銀行を受託者とし、ホールディングス既存国内公募社債の各号と残存金額、満期及び利率が同等の当社が発行した一般担保付社債(以下、「ICB」(Inter Company Bond)という。)及び金銭を信託財産とする信託を設定した(以下、当該信託に関する契約を個別に又は総称して「本件ICB信託契約」という。)。また、本件ICB信託契約における受託者が東京電力ホールディングス株式会社の委託を受けて、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者のためにホールディングス既存国内公募社債について連帯保証している(以下、個別に又は総称して「本件連帯保証契約」という。)。当該信託には責任財産を信託財産に限定する特約が付されるため、受託者の固有財産は連帯保証債務の引当てにならない(責任財産限定特約付)。
- ② 連帯保証後のホールディングス既存国内公募社債の元利金支払は、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合においても、当社によるICBの元利金支払がなされる限り受託者(連帯保証人)により行われる。他方、当社がICBの元利金支払を継続できない状況となった場合には、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を行う。
- ③ 当社がICBの元利金支払を継続できない状況となり、かつ、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元利金支払を継続できない状況となった場合には(これらの状況の発生の先後は問わない。)、受託者は、ホールディングス既存国内公募社債に係る社債権者集会の承認決議がなされ、これについて裁判所の認可の決定があった後、ICBを対応するホールディングス既存国内公募社債の社債権者に対して交付する(当該交付と引換えに受託者(連帯保証人)の連帯保証債務は免除される。)。なお、当該社債権者はICBとは独立した債権として引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。他方、上記社債権者集会で承認決議がなされなかったとき、又は社債権者集会の承認決議について裁判所の不認可の決定があったときは、本件ICB信託契約及び本件連帯保証契約は終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。なお、東京電力ホールディングス株式会社によれば、同社は、東京電力ホールディングス株式会社に倒産手続が開始された場合においても上記②及び本③のような取扱いがなされると考えているものの、倒産手続においてこれと異なる取扱いがなされる可能性は否定できないとのことである。
- ④ 上記②及び③以外の場合で、やむをえない事情により信託事務の遂行が著しく困難又は不可能となった等の事由により本件ICB信託契約が終了した場合には、これに対応する本件連帯保証契約も終了し、受託者は当該本件ICB信託契約に従いその時点で保有しているICBを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。

[ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み]



5 【重要な契約等】

当社は、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2025年度の廃炉等負担金として1,205億円を計上。

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約等の締結を行った。契約に関する内容等は以下の通りである。下記の各財務上の特約に抵触した場合において、各契約に定めるところに従い、貸付人又は各契約に定める一定割合の貸付人から請求があった場合には、下記の各契約に係る債務の全部又は一部について、期限の利益を喪失する。

(1) 契約締結日	(2) 相手方の属性	(3) 債務の期末残高	(4) 弁済期限	(5) 担保の内容
2026年3月25日	都市銀行、信託銀行、 地方銀行、第二地方銀行、 生命保険会社	2,909億円	2027年3月30日	該当事項なし
(6) 財務上の特約の内容				
各事業年度の5社連結の経常損益を、2事業年度連続して損失としてはならない。 各事業年度末日時点の5社連結の純資産額を直近事業年度末日時点の純資産額及び2012年5月に公表した総合特別事業計画の2013年3月末日時点の純資産額の計画値のうちのいずれか高い方の値の75%以上の金額に維持する。但し、2026年3月末日に終了する事業年度においては、5社連結の純資産額に9,030億円を加算した金額を、直近事業年度末日時点の純資産額及び2012年5月に公表した総合特別事業計画の2013年3月末日時点の純資産額の計画値のうちのいずれか高い方の値の75%以上の金額に維持する。				

(1) 契約締結日	(2) 相手方の属性	(3) 債務の期末残高	(4) 弁済期限	(5) 担保の内容
2026年3月25日	政府系金融機関、都市銀行、 信託銀行、生命保険会社	3,599億円	2026年9月30日	該当事項なし
(6) 財務上の特約の内容				
各事業年度の5社連結及び全社連結の経常損益を損失としてはならない。 5社連結及び全社連結の以下の項目について、2四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期の経常損益及び当期純損益に関して、貸付人と合意した各値が黒字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純利益を黒字とし、かつ、各四半期の経常損益及び当期純利益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の75%以上とし、貸付人と合意した各値が赤字の場合には、各四半期の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を、貸付人と合意した各値の125%以上とする。 ・各四半期末日時点の純資産額及び一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した各値の75%以上とする。 各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。 各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。 東京電力パワーグリッド株式会社の個別の以下の項目について、2四半期連続して、当該項目に記載される要件に抵触してはならない。 ・各四半期末日時点の一定の調整額を加えた現預金残高を、貸付人と合意した値の75%以上とする。				

(1) 契約締結日	(2) 相手方の属性	(3) 債務の期末残高	(4) 弁済期限	(5) 担保の内容
2026年3月25日	政府系金融機関、都市銀行、信託銀行、生命保険会社	6,129億円	2026年9月30日	該当事項なし
(6) 財務上の特約の内容				
<p>各事業年度の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の経常損益及び当期純損益のそれぞれに一定の調整額を加えた額を損失としてはならない。</p> <p>各事業年度末日時点の東京電力パワーグリッド株式会社の個別の純資産額を、直近事業年度末日時点の純資産額の75%以下としてはならない。</p>				

総合特別事業計画とは、借入人が原子力損害賠償・廃炉等支援機構法（平成23年法律第94号、その後の改正を含む。）第41条に基づき原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、「機構」という。）に対して行った平成23年10月28日付の資金援助の申込みに関して、同法第45条に基づき借入人と機構が策定した特別事業計画（その後の改訂を含む。）をいう。

5社連結とは、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル&パワー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社の5社による連結をいう。

全社連結とは、東京電力ホールディングス株式会社の連結をいう。

6 【研究開発活動】

当社グループの技術開発は「送配電事業領域における取組・高度化」及び「事業領域拡大」を中心として取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、9,969百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資については電力の安定供給維持に必要な水準まで絞り込み、当連結会計年度の設備投資額は、479,496百万円となった。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

項目	設備投資額(百万円)
送電	166,563
変電	77,064
配電	200,521
業務	28,722
その他	6,625
合計	479,496

2 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2026年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 1か所 最大出力 50 k W	(0) 0	0	26	27	0
内燃力発電設備	発電所数 10か所 最大出力 58,360 k W	(73) 924	2,405	5,842	9,171	38
新エネルギー等発電等設備	発電所数 7か所 最大出力 8,415 k W	(5) 215	1,380	4,653	6,249	0
送電設備	架空電線路 亘長 14,831 k m 回線延長 28,479 k m 地中電線路 亘長 7,032 k m 回線延長 12,775 k m 支持物数 49,674基	(9,704) 150,892	7,509	1,330,231	1,488,633	1,450
変電設備	変電所数 1,601か所 出力 1,500,000 k W 283,943,560 k V A 調相設備容量 49,831,600 k V A	(10,582) 158,859	63,260	461,321	683,441	1,680
配電設備	架空電線路 亘長 348,239 k m 電線延長 1,035,448 k m 地中電線路 亘長 20,234 k m 電線延長 36,718 k m 支持物数 6,044,193基 変圧器個数 2,649,559個 変圧器容量 114,382,965 k V A	(302) 14,444	24,537	2,247,973	2,286,954	5,810
業務設備	本社1か所 総支社10か所 電力所2か所 等	(987) 24,016	41,273	28,431	93,721	4,579
附帯事業設備	—	(231) 12,143	10,798	3,454	26,397	0
計	—	(21,887) 361,495	151,167	4,081,934	4,594,598	13,557

- (注) 1. 変電設備出力の上段1,500,000 k Wは周波数変換設備の出力である。
2. 「土地」の()内は面積(単位千㎡)である。
3. 上記のほか借地面積は182,102千㎡である。その主なものは、送電設備用借地179,752千㎡である。
4. 「帳簿価額」には貸付設備3,105百万円及び事業外固定資産1,735百万円を含まない。
5. 「従業員数」には建設工事専従者331人を含まない。
6. 上記設備には福利厚生施設を含んでいる。

(2) 提出会社の主要な設備

主要送電設備

2026年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	168.07
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	110.75
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000kV設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.63
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
葛南世田谷線	地中	275	32.50
千葉葛南線	地中	275	30.38

主要変電設備

2026年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(千㎡)
新野田	千葉県野田市	500	7,800,000	288
新京葉	千葉県船橋市	500	7,500,000	373
房総	千葉県市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,690,000	325
新古河	茨城県猿島郡境町	500	6,000,000	234

主要業務設備

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(千㎡)
本社	東京都千代田区 ほか	356
総支社等	東京都新宿区 ほか	658

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、以下のとおりである。

(1) 概要

連結ベースの2026年度の設備投資計画は、512,677百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

(2) 2026年度設備投資計画

設備投資計画については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資を抑制するよう努めていく。

主要な設備計画

送電

件名	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
東清水線新設	275	18.8(既設流用6.4含む)	2023年4月	2027年1月
千葉印西線増設	275	3番線:10.5	2024年5月	2027年2月 (3番線)
北武蔵野線増設	275	13.9	2024年9月	2027年5月
新宿線引替	275	1番線: 22.1→21.2 2番線: 19.9→21.2 3番線: 19.8→21.2	2019年9月	2030年8月 (1番線) 2035年6月 (2番線) 2028年6月 (3番線)
東新宿線引替	275	2番線: 23.4→5.0 3番線: 23.4→5.3	2027年度	2035年6月 (2番線) 2028年6月 (3番線)
新袖ヶ浦線新設	500	1号線:0.1 2号線:0.1	2027年7月	2028年11月 (1号線) 2029年5月 (2号線)
G5100026アクセス線新設	500	0.5	2024年6月	2028年12月
MS18GHZ051500アクセス線 (仮称)新設	275	0.1	2028年3月	2029年3月
城北線新設	275	20.9	2022年9月	2033年10月

変電

件名	電圧(kV)	増加出力	着工	運転開始
新所沢変電所 変圧器増容量	500/275	1,000MVA	2025年6月	2026年4月 (4B) 2027年6月 (5B)
千葉印西変電所 変圧器増設	275/66	600MVA	2025年4月 (4B) 2026年2月 (1B)	2026年5月 (4B) 2027年2月 (1B)
豊岡変電所 変圧器増設	275/154	450MVA	2024年11月	2026年6月
新富士変電所 変圧器廃止	275/154	△200MVA	—	2026年9月 (廃止)
中東京変電所 変圧器増容量	275/154	200MVA	2024年3月	2026年12月 (1B) 2027年2月 (2B)
江東変電所 変圧器増容量	275/66	150MVA	2026年3月	2027年1月
新富士変電所 変圧器増設	500/154	750MVA	2024年10月	2027年2月
北相模変電所 変圧器増設	275/66	600MVA	2024年11月	2027年6月
北多摩変電所 変圧器増容量	275/66	200MVA	2025年10月 (2B) 2028年3月 (3B)	2027年6月 (2B) 2029年6月 (3B)
東毛変電所 変圧器増容量	275/66	150MVA	2026年7月	2027年11月
房総変電所 変圧器増容量	275/154	250MVA	2026年4月	2027年12月
京浜変電所 変圧器増設	275/154	450MVA	2025年11月	2028年3月
南多摩変電所 変圧器増容量	275/66	100MVA	2027年6月	2028年6月
中東京変電所 変圧器廃止	275/154	△300MVA	—	2028年7月 (廃止)
新飯能変電所 変圧器増設	500/275	1,500MVA	2027年3月	2029年3月
葛南変電所 変圧器増設	275/66	300MVA	2028年5月	2029年5月
鹿島変電所 変圧器増容量	275/66	200MVA	2028年9月	2029年5月 (7B) 2030年5月 (8B)
荏田変電所 変圧器増設	275/66	300MVA	2027年5月	2029年6月
新福島変電所 変圧器取替	500/275/66 →500/66	△860MVA	2028年4月	2029年6月
新所沢変電所 変圧器廃止	500/275	△1,000MVA	—	2030年1月 (廃止)

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

- (注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注)	46,600,000	46,600,100	79,995	80,000	19,995	20,000

- (注) 2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式総数が46,600,000株、資本金が79,995百万円、資本準備金が19,995百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数一株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	46,600,100	—	—	—	46,600,100	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	—	46,600,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項なし。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項なし。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としている。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	44,822	961.85

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ. 取締役会(取締役)、常務会等

取締役会は、取締役5名で構成されており、原則として毎月1回、又は必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施している。なお、2021年6月より、監督と執行の機能を分離する執行役員制度を導入し、業務執行体制を強化している。

ロ. 監査役

監査役は社外監査役1名を含む3名選任されている。また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員(人員5名)を配置している。なお、監査役業務室に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

このような体制のもと、監査役は取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的開催される取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図っている。監査役の職務執行状況は、取締役会に遅滞なく報告されている。

ハ. 会計監査人(監査法人)

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
飯田 昌泰	EY新日本有限責任監査法人
前川 和之	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に関わる補助者の構成は、公認会計士8名、その他22名となっている。

② 内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2016年4月制定、2023年4月改定)をもとに、法令遵守の徹底、業務の有効性・効率性の向上等、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに、過半数を社外委員で構成する「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの実効性を適宜評価のうえ改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、執行役員、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備するとともに、「行為規制管理委員会」及び「法令遵守推進委員会」を設置し、法令等の遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役及び執行役員は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。また、「情報管理部会」を設置し、情報の取扱いに関するリスクについても評価・管理を実施している。

内部監査については、内部監査室(人員11名)が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。また、内部監査組織は、監査で確認した事項について、常務会等に報告するとともに、取締役会に直接報告する。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	197	123	73	8
監査役	52	52	—	3

(注) 取締役の業績連動報酬の額には、2024年度に在籍していた取締役6名に対して、2024年度を対象期間として2025年度に支給した業績連動報酬の額と2024年度の有価証券報告書において開示した業績連動報酬の額との差額1百万円を含んでいる。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬に係る業績指標は経営計画上の会社業績(連結経常利益等)及び個人業績(取締役ごとのKPI等)としている。

業績連動報酬の指標に関する実績については、会社業績のうち連結経常利益は817億円となっている。個人業績の実績については、個人ごとに設定された指標やKPI等に基づき評価を行い、概ね目標を達成している。

支給額については、目標100%達成時を支給率100%として、0~300%の範囲で変動し、以下のとおり算定している。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決議している。

(b) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

i) 基本方針

当社の取締役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることである。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績及び株式価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針とする。

そのために、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とし、それ以外の取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた額を支給する。

iii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業績連動報酬は、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合を設定し、会社業績及び個人業績の結果に応じた額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

上記基本方針のもと、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日法律第94号)第45条に定める特別事業計画の目標達成に向けて、取締役が意欲と責任をもって取り組み、その成果が適切に反映できるよう、業績連動報酬の指標には、会社業績(連結経常利益等)及び個人業績(取締役ごとのKPI等)を設定する。支給額については、以下のとおり算定のうえ、決定する。

会社業績：達成度を基準額に乗じて算定

個人業績：達成度に応じた割合を基準額に乗じて算定

iv) 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合については、役職位、代表権の有無及び職務の内容に応じた割合とし、他企業等における割合を勘案して設定する。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定する。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当年度に係る取締役の個人別の報酬等については、東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会において、上記方針の内容等も踏まえて多角的な審議を行っており、代表取締役社長は当該審議を尊重して最終的な決定を行っていることから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断している。

(d) 役員の報酬に関する株主総会の決議

取締役の金銭報酬の額は、2025年3月31日の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払の対象となる取締役の員数は、6名である。

また、監査役の金銭報酬の額は、2025年3月31日の臨時株主総会において年額62百万円以内と決議している。当該株主総会終結時点の報酬支払の対象となる監査役の員数は、3名である。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長金子禎則に対し各取締役の基本報酬の額並びに上記方針に基づく業績連動報酬の具体的金額の決定を委任している。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

なお、代表取締役社長は、指名委員会等設置会社である東京電力ホールディングス株式会社報酬委員会の審議を尊重して、各取締役の個人別報酬の内容を決定している。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外監査役富田美栄子との間で、その監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、その監査役の会社法第423条第1項の責任を法令の限度において限定する契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしている。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由がある。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社（以下「当社等」という）の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は当社等が全額を負担している。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

⑧ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は13回開催され、中国九州間連系設備増強に係る費用負担や取締役会規程等の改定、年度経営計画など重要な業務執行について審議・決定した。

また、個々の取締役の出席状況は以下のとおりである。

氏名	取締役会への出席状況
金子 禎則	13/13回(100%)
三野 治紀※1	3/3回(100%)
岡本 浩	13/13回(100%)
那須 詳司	13/13回(100%)
本橋 準※1	3/3回(100%)
芝 和彦※1	3/3回(100%)
吉田 貴彦※2	10/10回(100%)
大石 峰士※2	10/10回(100%)

※1 取締役 三野 治紀、本橋 準、芝 和彦の3名は2025年6月の退任までに開催された取締役会への出席状況を記載している。

※2 取締役 吉田 貴彦、大石 峰士の2名は2025年6月の就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載している。

＜「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議(2023年4月25日改定)＞

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、かかる目的を確実に実現するため、過半数を社外委員で構成する「内部統制委員会」を設置し、内部統制の状況を適宜評価し改善する。

1. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営会議及びその他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要なと認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2. 取締役及び執行役員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 東京電力ホールディングスグループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守及びネットワーク運営の中立性の確保の徹底を図るため、取締役及び執行役員は「東京電力グループ企業行動憲章」、「企業倫理遵守に関する行動基準」及び「ネットワーク運営の中立性の確保に関する役職員の行動規範」を率先して実践するとともに、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」、「法令遵守推進委員会」及び「行為規制管理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役及び執行役員は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3. 取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
- (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役及び執行役員は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長執行役員をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの顕在化を予防するとともに、万一顕在化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。

- (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
 - (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。執行役員は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (6) 内部監査組織は、監査で確認した事項について、常務会等に報告するとともに、必要に応じて取締役会に直接報告する。
 - (7) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営会議を設置する。経営会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。
5. 取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
 - (2) 取締役及び執行役員による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、執行役員、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
6. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 全ての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」、「企業倫理遵守に関する行動基準」及び「ネットワーク運営の中立性の確保に関する役職員の行動規範」を遵守するよう、継続的に法令や企業倫理の研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
 - (2) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
 - (3) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。また、法令等の遵守に向けた社内規程の整備や教育研修等の取り組みについては、「法令遵守推進委員会」及び「行為規制管理委員会」において、定期的にまた必要に応じて審議し、適宜改善を図る。
 - (4) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。執行役員は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
 - (5) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。
7. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
 - (2) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
 - (3) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役及び執行役員と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
 - (4) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
 - (5) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 法令遵守責任者	金子 禎則	1963年5月17日生	1988年4月 東京電力株式会社入社 2015年7月 同社パワーグリッド・カンパニー 経営企画室長 2016年4月 当社取締役副社長経営改革担当兼 経営企画室長 2016年6月 当社取締役副社長経営改革担当 2017年6月 東京電力ホールディングス株式会 社取締役 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長、社長執行役 員法令遵守責任者(現)	(注) 1	0
取締役副社長執行役員 最高リスク管理責任者 (CRO) 兼最高コンプライアンス 責任者(CCO) 兼情報管理責任者 兼経理・社債担当 兼安全担当 兼環境担当	那須 詳司	1966年7月11日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2016年6月 東京電力ホールディングス株式会 社経営企画ユニット総務・法務室 長 2019年4月 同社経営企画ユニット経理室 2019年4月 当社常務取締役 2020年10月 当社常務取締役秘書・リスクマネ ジメント室長 2021年6月 当社取締役常務執行役員情報管理 責任者兼企業倫理担当兼経理・社 債担当兼安全担当兼環境担当兼秘 書・リスクマネジメント室長 2022年4月 当社取締役常務執行役員最高リス ク管理責任者(CRO)兼情報管理 責任者兼企業倫理担当兼経理・社 債担当兼安全担当兼環境担当 2023年4月 当社取締役副社長執行役員最高リス ク管理責任者(CRO)兼情報管 理責任者兼企業倫理担当兼経理・ 社債担当兼安全担当兼環境担当 2023年6月 当社取締役副社長執行役員最高リス ク管理責任者(CRO)兼最高コ ンプライアンス責任者(CCO)兼 情報管理責任者兼経理・社債担当 兼安全担当兼環境担当(現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO)	吉田 貴彦	1968年11月15日生	1992年4月 東京電力株式会社入社 2018年7月 東京電力ホールディングス株式会 社原子力・立地本部副本部長 2019年12月 同社原子力・立地本部副本部長兼 廃止措置準備室長 2021年4月 同社原子力・立地本部副本部長兼 廃止措置準備室長兼福島第一廃炉推 進カンパニープロジェクトマネ ジメント室 2021年5月 同社原子力・立地本部副本部長兼 廃止措置室長兼福島第一廃炉推進 カンパニープロジェクトマネジメ ント室 2021年6月 同社福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 2021年8月 同社福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉技術開発センター所長 2023年4月 同社常務執行役最高イノベーション 責任者補佐兼チーフ・スポーク スパーソン 2025年6月 当社取締役副社長執行役員最高財 務責任者 (CFO) (現)	(注) 1	0
取締役副社長執行役員 最高情報責任者 (CIO) 兼海外担当 兼サイバーセキュリティ担 当	大石 峰士	1969年3月23日生	1994年4月 東京電力株式会社入社 2016年7月 当社渋川支社長 2018年7月 当社海外事業推進室長 2020年10月 東京電力ホールディングス株式会 社経営企画ユニットグループ事業 管理室東電設計株式会社出向 2023年6月 当社経営企画室東京電設サービ ス株式会社出向 2025年6月 当社取締役常務執行役員海外担当 2026年4月 当社取締役副社長執行役員最高情 報責任者 (CIO) 兼海外担当兼 サイバーセキュリティ担当 (現)	(注) 1	0
取締役常務執行役員 最高調達責任者 (CPO) 兼防災担当 兼調達室長 兼物流統括管理者	中村 敦	1971年11月21日生	1994年4月 東京電力株式会社入社 2019年4月 当社配電部長 2023年4月 当社執行役員調達室長 2024年4月 当社常務執行役員調達室長 2025年6月 当社常務執行役員調達室長最高調 達責任者 (CPO) 兼防災担当 2026年4月 当社取締役常務執行役員最高調 達責任者 (CPO) 兼防災担当兼調 達室長兼物流統括管理者 (現)	(注) 1	0
監査役	野村 威	1965年4月21日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会 社経営企画ユニットESG推進室 長 2021年4月 当社監査役 (現)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	辻 青子	1967年12月28日生	1990年4月 東京電力株式会社入社 2020年10月 東京電力エナジーパートナー株式会社経営戦略本部 2021年12月 同社経営戦略本部兼経営戦略本部(リスク担当) 2023年6月 東京電力ホールディングス株式会社新経営理念プロジェクト本部事務局長 2024年6月 当社監査役(現)	(注)3	0
監査役	富田美栄子	1954年8月15日生	1980年4月 弁護士登録 西・井関法律事務所(現 西綜合法律事務所)入所 1995年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 2001年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現) 2004年4月 昭和女子大学講師 2007年10月 司法試験委員・民事訴訟法 2012年6月 森永乳業株式会社社外監査役 2017年4月 西綜合法律事務所代表(現) 2019年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 ファナック株式会社社外監査役(現社外取締役(監査等委員)) 2021年6月 鉄建建設株式会社社外取締役(現) 2021年6月 当社監査役(現)	(注)2	0
計					0

- (注) 1. 2025年6月26日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 2025年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2024年6月26日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 監査役 富田美栄子は、社外監査役である。
5. 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入している。執行役員は以下のとおりである(取締役を兼務する執行役員を除く)。

<常務執行役員>

岡村 毅 料金制度担当兼行為規制管理者
北島 悟志 経営改革担当兼秘書・リスクマネジメント室長兼秘書役
友永 和之 最高カイゼン責任者(CKO)
武藤 英司 東京総支社長

<執行役員>

杉本 順 埼玉総支社長
岸 栄一郎 系統運用部長
劉 伸行 神奈川総支社長
冥賀 雅弘 千葉総支社長
難波 雅之 技術統括

なお、上記のほか、取締役5名は執行役員を兼務している。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役である富田美栄子は、当社との間に特別な利害関係はない。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役の組織、人員及び手続き

監査役の組織、人員及び手続きについては「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ロ. 監査役」に記載のとおりである。

b. 監査役の活動状況

監査役は、監査の方針、監査計画等を定めるに際し、四次総特や2025年度グループ経営計画に織り込まれている重要施策の進捗状況の確認とともに、「事業構造改革、収支資金マネジメントの状況」「安全活動、法令遵守、マニュアルカイゼンへの取り組み状況」「業務スリム化と要員リバランスへの取り組み状況」を重点監査項目に位置づけた。また、連結子会社の常勤監査役と四半期ごとに意見交換を行う等の連携によるグループ監査や、在外関連会社への往査により海外事業の体制や課題等について監査を実施した。

監査にあたっては、監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査した。あわせて、本年1月に五次総特が認定されていることを確認した。取締役会への各監査役の出席率は100%であった。

② 内部監査の状況

内部監査については「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人の名称は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 会社の機関の内容 ハ. 会計監査人(監査法人)」に記載のとおりである。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に判断し選定している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f. 監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に判断している。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	9	80	3
連結子会社	6	2	9	7
計	87	11	90	11

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、行為規制遵守のための各種支援業務などである。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務などである。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務制限条項に係る確認業務などである。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	15	—	—
連結子会社	—	0	—	1
計	—	15	—	1

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託などである。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託などである。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務委託などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

(5) 【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、福島責任の貫徹とともに、GX・DX等に対応した安定供給責任の全う、カーボンニュートラルの実現といった中長期的かつ社会的要請の高い課題に取り組むことを事業戦略の中核に位置付けている。

これらの事業戦略は、長期間にわたる事業遂行と高度な専門性を要する点に特徴があり、設備や資本のみならず、現場に根差した技術力、使命感および倫理観を備えた人財の継続的な確保・育成が、その成否を左右する重要な要素であると認識している。

このような認識のもと、東京電力ホールディングス株式会社及び当社を含む基幹事業会社は、グループ全体の事業戦略と整合した人財戦略を策定し、戦略遂行に不可欠な専門人財の育成・配置、技術・知見の確実な継承、ならびに多様な人財が中長期的に活躍できる基盤（給与等の額及び内容の決定に関する方針を含む）の整備を通じて、持続的な価値創造を支える人的基盤の強化に取り組んでいる。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)
20,469

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
13,888	45.7	24.9	8,239,033	3.4

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていない。
2. 「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。
3. 「平均年間給与(税込み)」は、基準外賃金を含む。
4. 59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」又は「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。
ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。
5. 労働組合の状況について特記するような事項はない。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2, 5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.8	85.3	79.7	80.5	69.8	(注)3, 4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。
3. 「管理職に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業等取得率」「労働者の男女の賃金の差異」に関する取り組み等については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」を参照。
4. 当社の女性社員比率は11.9%。
5. 育児休業等取得率の数値は正規雇用のみ。

イ 連結子会社

当事業年度									補足 説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
東京電設サー ビス(株)	—	100	—	—	(注) 2	95.7	82.3	89.7	
東電タウンブ ランニング(株)	4.0	85	—	—	(注) 3	84.2	79.1	75.7	
東電用地(株)	5.2	40	—	—	(注) 2	84.1	83.7	85.2	
テプコ・ソリ ューション・ アドバンス(株)	20.3	100	—	—	(注) 2	71.7	77.1	75.2	
東電物流(株)	3.5	100	—	—	(注) 2	76.9	80.8	73.8	
TEPCO光ネッ トワークエン 지니어リング (株)	2.0	—	—	—		—	—	—	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	※1, ※2 5,246,034	※1, ※2 5,442,244
電気事業固定資産	4,388,844	4,525,420
送電設備	1,443,355	1,484,924
変電設備	659,805	677,510
配電設備	2,186,296	2,250,960
業務設備	86,597	93,550
その他の電気事業固定資産	12,789	18,474
その他の固定資産	39,160	41,033
固定資産仮勘定	306,591	372,709
建設仮勘定及び除却仮勘定	306,591	372,709
投資その他の資産	511,437	503,080
長期投資	43,469	43,976
退職給付に係る資産	135,152	161,393
繰延税金資産	66,867	56,851
その他	※6 266,562	※6 241,173
貸倒引当金（貸方）	△615	△314
流動資産	2,013,661	1,961,768
現金及び預金	30,259	26,538
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 209,516	※3 209,764
棚卸資産	※4 58,861	※4 73,631
関係会社短期債権	1,573,402	1,499,245
その他	145,230	153,989
貸倒引当金（貸方）	△3,608	△1,400
合計	7,259,695	7,404,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,356,620	3,417,458
社債	※5 3,102,818	※5 3,181,000
長期借入金	—	1,040
退職給付に係る負債	152,740	140,660
その他	101,061	94,758
流動負債	2,811,952	2,792,668
1年以内に期限到来の固定負債	※5 317,810	※5 223,538
短期借入金	※9 1,711,390	※9 1,687,750
支払手形及び買掛金	94,967	102,326
未払税金	22,221	72,755
関係会社短期債務	371,772	360,942
その他	※7 293,789	※7 345,353
負債合計	6,168,572	6,210,127
株主資本	1,049,865	1,150,994
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	269,207	370,336
その他の包括利益累計額	38,514	39,900
その他有価証券評価差額金	11,044	11,475
土地再評価差額金	※10 △3,007	※10 △2,289
為替換算調整勘定	3,269	4,171
退職給付に係る調整累計額	27,208	26,543
非支配株主持分	2,742	2,990
純資産合計	1,091,122	1,193,886
合計	7,259,695	7,404,013

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	※1 2,345,223	※1 2,294,368
電気事業営業収益	2,237,531	2,184,867
その他事業営業収益	107,691	109,501
営業費用	※2, ※3 2,269,435	※2, ※3 2,191,478
電気事業営業費用	2,175,152	2,096,187
その他事業営業費用	94,282	95,290
営業利益	75,788	102,890
営業外収益	38,183	53,366
受取配当金	12	14
受取利息	13,595	17,250
持分法による投資利益	16,555	30,174
その他	8,019	5,925
営業外費用	59,053	74,539
支払利息	54,522	70,670
その他	4,530	3,868
当期経常収益合計	2,383,406	2,347,734
当期経常費用合計	2,328,488	2,266,017
経常利益	54,918	81,716
特別利益	—	110,695
固定資産売却益	—	※4 7,731
関係会社株式売却益	—	102,964
税金等調整前当期純利益	54,918	192,412
法人税、住民税及び事業税	3,365	48,031
法人税等調整額	5,604	10,176
法人税等合計	8,970	58,208
当期純利益	45,948	134,204
非支配株主に帰属する当期純利益	345	353
親会社株主に帰属する当期純利益	45,602	133,851

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	45,948	134,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△571	335
為替換算調整勘定	1,317	919
退職給付に係る調整額	17,476	△365
持分法適用会社に対する持分相当額	1,032	△220
その他の包括利益合計	※ 19,254	※ 668
包括利益	65,203	134,873
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,857	134,520
非支配株主に係る包括利益	345	353

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,658	331,615	1,112,273
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△108,010	△108,010
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	45,602	45,602
土地再評価差額金の取 崩	—	—	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△62,407	△62,407
当期末残高	80,000	700,658	269,207	1,049,865

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	12,913	△2,922	1,694	7,659	19,344	2,480	1,134,098
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△108,010
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	45,602
土地再評価差額金の取 崩	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,868	△84	1,575	19,548	19,170	261	19,432
当期変動額合計	△1,868	△84	1,575	19,548	19,170	261	△42,975
当期末残高	11,044	△3,007	3,269	27,208	38,514	2,742	1,091,122

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,658	269,207	1,049,865
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△32,772	△32,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	133,851	133,851
土地再評価差額金の取崩	—	—	49	49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	101,128	101,128
当期末残高	80,000	700,658	370,336	1,150,994

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	11,044	△3,007	3,269	27,208	38,514	2,742	1,091,122
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△32,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	—	133,851
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	49
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	431	717	902	△664	1,386	248	1,634
当期変動額合計	431	717	902	△664	1,386	248	102,763
当期末残高	11,475	△2,289	4,171	26,543	39,900	2,990	1,193,886

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,918	192,412
減価償却費	237,825	250,836
固定資産除却損	23,461	18,742
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21,683	△12,080
受取利息及び受取配当金	△13,607	△17,265
支払利息	54,522	70,670
持分法による投資損益 (△は益)	△16,555	△30,174
固定資産売却益	△709	△7,731
関係会社株式売却益	—	△102,964
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,864	△247
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,996	8,323
その他	△23,838	△41,766
小計	294,466	328,755
利息及び配当金の受取額	18,710	27,287
利息の支払額	△52,317	△68,092
法人税等の支払額	△40,292	△871
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,567	287,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△453,377	△506,769
工事負担金等受入による収入	8,864	58,825
投融資による支出	△598	△1,294
投融資の回収による収入	10	152,053
その他	147	6,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△444,953	△290,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	429,825	289,195
社債の償還による支出	△402,070	△307,813
長期借入れによる収入	5,202	1,088
長期借入金の返済による支出	△5,636	△1,237
短期借入れによる収入	3,602,563	3,368,060
短期借入金の返済による支出	△3,452,635	△3,389,214
配当金の支払額	△108,010	△32,772
その他	△752	△874
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,485	△73,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	141
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△155,599	△76,878
現金及び現金同等物の期首残高	1,747,681	1,592,082
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,592,082	※ 1,515,203

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社(前連結会計年度は10社)

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容の〔事業系統図〕」に記載している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 12社(前連結会計年度は10社)

持分法適用関連会社は、ディープ・シー・グリーン・エナジー(香港)社、NTT TEPCOデータセンター特定目的会社、NTT TEPCOデータセンター合同会社、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)関電工、(株)昭栄電気産業、(株)アット東京、トライトン・ノール・オフト・ビッドコ社、トライトン・ノール・オフト社、グリーンウェイ・グリッド・インドネシア社、グロース・リング・グリッド社である。

NTT TEPCOデータセンター合同会社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。グロース・リング・グリッド社は、新たに株式を取得するとともに、当社より取締役が就任し、影響力を有するため、持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない関連会社(新日本ヘリコプター(株)ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はテブコ・パワー・グリッド・ユーカー社、F I 1社であり、12月31日を決算日としている。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっている。

ロ 棚卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(6) 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、地帯間販売電力料、他社販売電力料及び託送収益等である。

① 地帯間販売電力料

地帯間販売電力料は、他の一般送配電事業者と締結した地帯間電力融通契約等に基づいて販売した電気の料金である。

販売電力の料金やその他の取引条件については、個別の契約に定めており、当該契約に基づいて電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

② 他社販売電力料

他社販売電力料は、日本卸電力取引所(以下、「取引所」という。)を介して販売した電気等の料金、小売電気事業者・一般送配電事業者・発電事業者等(以下、「小売電気事業者等」という。)に対して販売した電気の料金等の合計額である。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給することが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引は一時点で収益を認識している。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

③ 託送収益

託送収益は、当社が保有する送配電関連設備の利用料金及び当社が実施する電力量調整に伴う電気の供給料金等である。

送配電関連設備の利用料金は、送配電関連設備を小売電気事業者や他の一般送配電事業者等の契約者が利用する場合の料金である。電力量調整に伴う電気の供給料金は、発電契約者との発電量調整供給契約及び需要抑制契約者との需要抑制量調整供給契約に係るもので、発電量や需要抑制量の不足量を供給する場合の料金である。

小売電気事業者や他の一般送配電事業者等が送配電関連設備を利用する場合及び発電契約者や需要抑制契約者に対して電気を供給する場合の料金やその他の取引条件については、いずれも託送供給等約款に定めており、当該約款に基づいて送配電関連設備を利用させることや電力量の調整供給をすることが履行義務である。

送配電関連設備利用や電力量調整供給については、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、送配電関連設備の利用や電力量の調整供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付に係る負債及び資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債	152,740	140,660
退職給付に係る資産	135,152	161,393

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

会計上の見積方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載している。

なお、退職給付債務の計算において使用する割引率は、主として、期末のダブルA格社債の利回り(指標利率)を基に決定しており、当連結会計年度は3.0%を採用している。また、年金資産の長期期待運用収益率は、運用方針や保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績等を基に決定しており、主として、当連結会計年度は2.5%を採用している。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

従業員の退職給付に係る債務及び費用は、割引率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率、年金数理計算上の基礎率などについて合理的な仮定に基づき見積もっているが、実績との差異や仮定の変動は、将来の退職給付に係る債務・費用に影響を及ぼす可能性がある。

指標利率の変動により割引率を変更することとなった場合は退職給付債務が変動するが、退職給付債務が10%以上変動しないと見込まれる場合は、重要性基準により変更しない。

また、年金資産として保有している株式や債券は、金融市場の動向により時価が変動する。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会計方針に基づき、数理計算上の差異は、主として、発生の当連結会計年度より3年間で定額償却しており、変動影響は以下のとおりである。

	退職給付債務への影響	退職給付費用への影響(年)
割引率変更0.1%あたり	3,000百万円程度	1,000百万円程度
年金資産運用収益率の差異1.0%あたり	3,300百万円程度	1,100百万円程度

2. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定負債のその他	36,427	39,828
1年以内に期限到来の固定負債	4,762	6,859

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

① ポリ塩化ビフェニル廃棄物に関連した見積りの前提

当社が使用中の変圧器等の電気工作物(以下、「使用中機器」という。)や、既に撤去され保管中の廃棄物(以下、「保管中機器」という。)に含まれるポリ塩化ビフェニル(以下、「PCB」という。)については、その濃度や機器の使用状況に応じて、PCB特措法に基づき適正に管理・処分を行っている。

なお、保管中機器については簿外の廃棄物となっていることから、その処分完了まで管理を継続していくのは使用中機器に比べ困難性が高い。

使用中機器や保管中機器に含まれるPCBの処分に関して、PCB特措法などに基づき社内処分方針を策定の上、処分計画を定めたものに係る処分費用について、当連結会計年度末における見積額を計上している。

② 会計上の見積方法

処分費用の見積額については、それぞれの処分方法に応じた契約状況等を反映した処分見込単価並びに当連結会計年度末時点の使用機器及び保管中機器に係る処分見込重量を基に算定している。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

PCBの有無については、保管中機器は判明している一方、使用中機器は数量が膨大、かつPCBの有無を検査する際には使用停止を伴うなどの困難性もあり、当連結会計年度末時点においては全数が把握されていないことから、同種設備におけるPCBの有無に係る検査結果による実績率等の合理的な仮定に基づき処分見込重量を見積もっているが、今後の検査の進展に伴う実績と見積りとの差異や、それを反映した実績率の見直し等により、処分見込重量は変動する可能性がある。

また、今後のPCB特措法の動向や新たなPCB処分方法の確立及び処分に係る市場価格の変動、それらを受けた社内処分計画の新規策定または見直しといった社内外の情勢変化などによっても、処分見込単価や処分見込重量の見積りの前提として置いた仮定は見直しが必要となると考えられることから、将来のPCB廃棄物の処分費用に係る見積りは変動する可能性がある。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため、区分掲記している。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」(当連結会計年度は△26,240百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」△29,633百万円、「その他」5,086百万円は、「固定資産売却益」△709百万円、「その他」△23,838百万円として組み替えている。

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の15の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として収益計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として費用計上している。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	429,686百万円	439,368百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	13,243,785百万円	13,384,035百万円

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	72百万円	3百万円
売掛金	207,609	208,140
契約資産	1,345	1,055

4. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	2,430百万円	2,535百万円
仕掛品	674	1,169
貯蔵品	55,755	69,926

5. 担保資産及び担保付債務

当社の総財産を社債の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	3,410,631百万円	3,102,818百万円

6. 関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	208,886百万円	179,265百万円
	(5,206)	(7,468)

7. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	988百万円	1,376百万円

8. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金 等に対する保証債務		
東京電力ホールディングス株式会社	724,203百万円	724,159百万円
送配電システムズ合同会社	4,659	4,578
東電不動産株式会社	—	25,000
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金 融機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人が いる保証債務)	34,361 (33,915)	29,673 (29,263)
計	763,224	783,412

9. 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

10. 土地再評価差額金

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

土地再評価法に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用(相殺消去後2,096,187百万円、相殺消去額△6,074百万円(前連結会計年度は相殺消去後2,175,152百万円、相殺消去額△7,156百万円))に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は、198,780百万円(前連結会計年度201,668百万円)であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
給料手当	44,126百万円	46,127百万円
退職給与金	△9,957	△23,872
委託費	93,268	98,288
諸費	32,447	35,286

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「貸倒損」(当連結会計年度は△865百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては主要な費目として表示していない。

なお、前連結会計年度の「貸倒損」は△1,286百万円である。

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
	10,235百万円	9,969百万円

4. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
土地	一百万円	7,723百万円
その他	—	7
計	—	7,731

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△572百万円	341百万円
組替調整額	—	0
法人税等及び税効果調整前	△572	342
法人税等及び税効果額	0	△6
その他有価証券評価差額金	△571	335
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,317	919
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	1,317	919
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,317	919
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	27,425	20,403
組替調整額	△2,673	△20,934
法人税等及び税効果調整前	24,752	△530
法人税等及び税効果額	△7,275	165
退職給付に係る調整額	17,476	△365
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,678	2,456
組替調整額	△1,645	△2,677
持分法適用会社に対する持分相当額	1,032	△220
その他の包括利益合計	19,254	668

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	108,010	2,317.82	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,772	利益剰余金	703.26	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	—	—	46,600,100
合計	46,600,100	—	—	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	32,772	703.26	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,822	利益剰余金	961.85	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
現金及び預金勘定	30,259百万円	26,538百万円
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	1,561,822	1,488,665
現金及び現金同等物	1,592,082	1,515,203

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入れ、社債の発行、親会社である東京電力ホールディングス株式会社からの借入れ及び社債の発行等により、電気事業等の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (※2)(百万円)	時価 (※2)(百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(※3)(※4)	1	1	—
(2) 社債(※5)	(3,410,631)	(3,262,637)	147,993

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社短期債権」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※3) 連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	7,827
その他	165
合計	7,993

(※5) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (※2)(百万円)	時価 (※2)(百万円)	差額 (百万円)
社債(※4)	(3,392,818)	(3,138,039)	254,779

(※1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社短期債権」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(※3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8,613
その他	165
合計	8,779

(※4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金(※)	30,259	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	209,516	—	—	—
合計	239,776	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金(※)	26,538	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	209,764	—	—	—
合計	236,302	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	307,813	211,818	329,000	376,000	315,000	1,871,000
長期借入金	1,237	—	5,202	7,290	—	4,860
短期借入金	1,890,890	—	—	—	—	—
合計	2,199,941	211,818	334,202	383,290	315,000	1,875,860

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	211,818	329,000	376,000	365,000	320,000	1,791,000
長期借入金	—	5,250	7,290	—	4,860	1,040
短期借入金	1,869,735	—	—	—	—	—
合計	2,081,553	334,250	383,290	365,000	324,860	1,792,040

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1	—	—	1
資産計	1	—	—	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項なし。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,262,637	—	3,262,637
負債計	—	3,262,637	—	3,262,637

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,138,039	—	3,138,039
負債計	—	3,138,039	—	3,138,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

社債

社債については、日本証券業協会が公表する売買参考統計値を参照可能なものは、時価はその売買参考統計値を用いて評価しており、レベル2の時価に分類している。売買参考統計値を参照不可能なものについては、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
株式	1	1	△0
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1	1	△0
合計	1	1	△0

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	411,045百万円	358,141百万円
勤務費用	11,208	9,122
利息費用	3,970	7,039
数理計算上の差異の発生額	△46,578	△31,102
退職給付の支払額	△14,856	△13,524
その他(注2)	△6,646	△6,065
退職給付債務の期末残高	358,141	323,611

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 当社と関係会社との転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
年金資産の期首残高	342,139百万円	340,553百万円
期待運用収益	8,329	8,289
数理計算上の差異の発生額	△4,972	△502
事業主からの拠出額	2,593	2,410
退職給付の支払額	△2,309	△2,423
その他(注)	△5,227	△3,983
年金資産の期末残高	340,553	344,344

(注) 当社と関係会社との転籍等に伴う減少である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	204,129百万円	182,945百万円
年金資産	△340,553	△344,344
	△136,424	△161,398
非積立型制度の退職給付債務	154,012	140,666
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,588	△20,732
退職給付に係る負債	152,740	140,660
退職給付に係る資産	△135,152	△161,393
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	17,588	△20,732

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	10,943百万円	8,869百万円
利息費用	3,970	7,039
期待運用収益	△8,329	△8,289
数理計算上の差異の費用処理額	△16,854	△31,130
その他(注3)	△1,364	△1,674
確定給付制度に係る退職給付費用	△11,634	△25,185

- (注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。
2. 従業員拠出額を控除している。
3. 当社と関係会社との転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
数理計算上の差異	24,752百万円	△530百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34,698百万円	34,167百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	52%	49%
生保一般勘定	38	38
株式	8	11
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として2.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として6.9%	主として7.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,996百万円、当連結会計年度1,929百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	75,949百万円	75,995百万円
退職給付に係る負債	47,901	44,562
減価償却費損金算入限度超過額	35,655	38,271
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	11,871	11,522
その他	25,871	24,330
繰延税金資産 小計	197,249	194,682
評価性引当額	△85,382	△84,786
繰延税金資産 合計	111,867	109,895
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△42,325	△50,088
その他	△2,673	△2,956
繰延税金負債 合計	△44,999	△53,045
繰延税金資産 純額	66,867	56,849

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
関係会社株式売却益の連結調整	—	6.9
持分法による投資損益	△8.4	△4.4
評価性引当額増減	△10.6	△0.3
その他	7.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	30.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「留保利益に係る税効果」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「留保利益に係る税効果」に表示していた9.4%は、「その他」として組み替えている。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
電気事業営業収益	2,237,531百万円	2,184,867百万円
不動産賃貸事業営業収益	6,401	6,244
その他事業営業収益	101,289	103,257
合計	2,345,223	2,294,368

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

また、不動産賃貸事業営業収益は、主にリース取引に関する会計基準等を適用して認識している。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、地帯間販売電力料、他社販売電力料及び託送収益等である。

イ 地帯間販売電力料

地帯間販売電力料は、他の一般送配電事業者と締結した地帯間電力融通契約等に基づいて販売した電気の料金である。

販売電力の料金やその他の取引条件については、個別の契約に定めており、当該契約に基づいて電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。

電気の供給量については、契約に定める単位で計量等を実施することにより把握しており、計量等により決定の完了した電力量に基づき収益を認識している。

料金は、個別の契約に定める支払期日までに収受している。

ロ 他社販売電力料

他社販売電力料は、取引所を介して販売した電気等の料金、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金等の合計額である。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給することが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引は一時点で収益を認識している。

電気の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。

ハ 託送収益

託送収益は、当社が保有する送配電関連設備の利用料金及び当社が実施する電力量調整に伴う電気の供給料金等である。

送配電関連設備の利用料金は、送配電関連設備を小売電気事業者や他の一般送配電事業者等の契約者が利用する場合の料金である。

電力量調整に伴う電気の供給料金は、発電契約者との発電量調整供給契約及び需要抑制契約者との需要抑制量調整供給契約に係るもので、発電量や需要抑制量の不足量を供給する場合の料金である。

小売電気事業者や他の一般送配電事業者等が送配電関連設備を利用する場合及び発電契約者や需要抑制契約者に対して電気を供給する場合の料金やその他の取引条件については、いずれも託送供給等約款に定めており、当該約款に基づいて送配電関連設備を利用させることや電力量の調整供給をすることが履行義務である。

送配電関連設備利用や電力量調整供給については、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、送配電関連設備の利用や電力量の調整供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。具体的には、送配電関連設備の使用量や電力量調整供給量は、通常1ヶ月毎に実施する検針や計量で把握し、その時点で収益を認識している。

なお、検針・計量は、契約件数が膨大であるため、1ヶ月の内20日間程の日程で地域毎に分散して定期的を実施しており、把握した使用量に基づき、託送供給等約款等に規定した単価等を用いて毎月利用料金を算定している。

また、当社は、電事法に基づいて電気事業会計規則が適用される。電気事業会計規則では、託送収益は、検針・計量に基づく調査決定の完了した金額で収益を認識することとされている。料金は、基本的に検針・計量による使用量確定後の支払義務発生日の翌日から起算して30日目までに収受している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	196,837	207,682
契約資産	362	1,345
契約負債	720	988

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権	207,682	208,143
契約資産	1,345	1,055
契約負債	988	1,376

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未充足の履行義務に配分した取引価格の総額	3,946	7,623
履行義務の充足予定時期		
1年以内	2,425	3,630
1年超3年以内	1,172	1,429
3年超	348	2,563

実務上の便法を適用し、当該金額には、当初に予想される契約期間が1年以内の残存履行義務及び提供したサービスの時間に基づき固定額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益を認識している残存履行義務に係る取引価格は含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,099,783

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,030,976

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は記載していない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接 100%	原賠機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払資金貸借取引債務保証	廃炉等負担金の支払(注1)	120,128	関係会社短期債務	120,128
							社債の発行(注2)	1,244	社債	241,818
									1年以内に期限到来の固定負債	3,813
							社債利息の支払(注3)	7,193	関係会社短期債務	1,040
							資金の借入れ(注4)	185,646	関係会社長期債務	17,352
									関係会社短期債務	180,223
							資金の預入(注5)	—	関係会社短期債権	1,540,949
							利息の受取(注6)	13,316		
債務保証(注7)	724,203	—	—							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「総合特別事業計画」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を挙げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原賠機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB(Inter Company Bond)を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB(Inter Company Bond)を発行したことに係るものである。
4. 資金の借入れは、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL(Inter Company Loan)により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 利息の受取は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
7. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 関電工	東京都港区	10,264	建設事業	所有 直接 46.38% 間接 0.83%	電気工事の委託	電気工事の委託(注)	77,729	関係会社短期債務	23,510

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接 100%	原賠機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払資金貸借取引債務保証	廃炉等負担金の支払(注1)	120,582	関係会社短期債務	120,582
							社債の発行(注2)	-	社債	240,000
									1年以内に期限到来の固定負債	1,818
							社債利息の支払(注3)	5,499	関係会社短期債務	1,019
							資金の借入れ(注4)	195,882	関係会社長期債務	17,400
									関係会社短期債務	179,161
							資金の預入(注5)	-	関係会社短期債権	1,468,057
							利息の受取(注6)	16,793		
債務保証(注7)	724,159	-	-							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「総合特別事業計画」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を挙げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原賠機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
2. 社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
3. 社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB (Inter Company Bond) を発行したことによるものである。
4. 資金の借入れは、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
5. 資金の預入は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
6. 利息の受取は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
7. 債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 関電工	東京都港区	10,264	建設事業	所有 直接 34.49% 間接 0.26%	電気工事の委託	電気工事の委託(注1)	81,578	関係会社短期債務	17,494
							有価証券の売却 売却代金 売却益 (注2)	28,865 10,968	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。
2. 株式の売却については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を利用しており、1株につき5,563円で取引を行っている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)関電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	株式会社関電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	329,266	336,144
固定資産合計	202,504	220,377
流動負債合計	187,951	198,440
固定負債合計	27,784	27,039
純資産合計	316,034	331,041
完成工事高	583,128	637,768
税引前当期純利益	52,269	78,129
当期純利益	37,319	56,520

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
1株当たり純資産額	23,355円75銭	25,555円63銭
1株当たり当期純利益	978円59銭	2,872円34銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,091,122	1,193,886
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,742	2,990
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,742)	(2,990)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,088,380	1,190,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,600,100	46,600,100

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,602	133,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	45,602	133,851
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法(昭和40年3月31日 法律第34号)
P C B 特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成28年5月2日 法律第34号)
リースに関する会計基準	リースに関する会計基準(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
リースに関する会計基準の適用指針	リースに関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
電事法施行規則	電気事業法施行規則(平成7年 通商産業省令第77号)
電気事業会計規則	電気事業会計規則(昭和40年 通商産業省令第57号)
土地再評価法	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第42号 2021年8月12日)
リース取引に関する会計基準	リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)
電事法	電気事業法(昭和39年 法律第170号)
原賠機構法	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成23年8月10日 法律第94号)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	2016. 4. 1～ 2025. 1. 23	(307,813) 3,410,631	(211,818) 3,102,818	0.400～ 2.838	一般担保	2026. 4. 17～ 2045. 1. 23
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	2025. 5. 28～ 2025. 10. 9	—	290,000	1.760～ 3.381	無担保	2029. 10. 9～ 2040. 10. 9
合計		—	(307,813) 3,410,631	(211,818) 3,392,818	—	—	—

(注) 1. ()内は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
211,818	329,000	376,000	365,000	320,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,352	18,440	1.242	2028. 3. 30～ 2031. 8. 31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,655	3,852	—	2027. 4. 1～ 2040. 10. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	1,237	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	734	703	—	—
短期借入金	1,890,890	1,869,735	1.873	—
合計	1,914,870	1,892,731	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,250	7,290	—	4,860
リース債務	697	655	613	594

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,148,338	2,294,368
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	93,921	192,412
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	69,515	133,851
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1,491.75	2,872.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	5,077,778	5,298,332
電気事業固定資産	※1 4,436,126	※1 4,571,306
水力発電設備	30	27
内燃力発電設備	8,530	9,171
新エネルギー等発電等設備	1,136	6,249
送電設備	1,446,941	1,488,633
変電設備	665,133	683,441
配電設備	2,224,437	2,286,954
業務設備	86,803	93,721
貸付設備	3,113	3,105
附帯事業固定資産	※1, ※7 25,292	※1, ※7 26,397
事業外固定資産	※1 1,319	※1 1,735
固定資産仮勘定	314,241	380,165
建設仮勘定	313,031	379,614
除却仮勘定	1,210	551
投資その他の資産	300,796	318,728
長期投資	31,272	29,959
関係会社長期投資	35,938	35,418
長期前払費用	54,548	58,918
前払年金費用	111,815	138,054
繰延税金資産	67,836	56,688
貸倒引当金(貸方)	△614	△312
流動資産	1,941,502	1,879,466
現金及び預金	25,853	21,953
売掛金	184,734	180,184
諸未収入金	114,549	121,175
貯蔵品	42,292	52,908
前払費用	299	487
関係会社短期債権	※5 1,553,743	※5 1,479,573
雑流動資産	23,586	24,530
貸倒引当金(貸方)	△3,556	△1,346
合計	7,019,280	7,177,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,354,444	3,415,184
社債	※2 3,102,818	※2 3,181,000
リース債務	418	254
関係会社長期債務	18,406	19,509
退職給付引当金	156,027	144,338
雑固定負債	76,774	70,081
流動負債	2,783,475	2,752,881
1年以内に期限到来の固定負債	※2,※3 317,148	※2,※3 222,880
短期借入金	※8 1,711,390	※8 1,687,750
買掛金	93,060	100,419
未払金	85,452	72,922
未払費用	87,825	86,697
未払税金	※4 17,611	※4 42,775
預り金	2,797	2,794
関係会社短期債務	380,657	393,278
諸前受金	86,568	134,617
雑流動負債	962	8,743
負債合計	6,137,920	6,168,065
株主資本	881,303	1,009,661
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,655
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	680,655	680,655
利益剰余金	100,647	229,005
その他利益剰余金	100,647	229,005
繰越利益剰余金	100,647	229,005
評価・換算差額等	57	72
その他有価証券評価差額金	57	72
純資産合計	881,360	1,009,734
合計	7,019,280	7,177,799

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	2,250,381	2,197,914
電気事業営業収益	2,240,882	2,188,247
電灯料	2,374	2,278
電力料	19,687	10,664
地帯間販売電力料	105,971	87,610
他社販売電力料	448,091	399,884
託送収益	1,597,429	1,610,313
事業者間精算収益	2,435	1,864
電気事業雑収益	64,804	75,544
貸付設備収益	88	88
附帯事業営業収益	9,499	9,666
不動産賃貸事業営業収益	6,401	6,244
電気サポート事業営業収益	1,525	1,547
電気通信事業営業収益	1,191	1,438
その他附帯事業営業収益	380	437
営業費用	2,186,068	2,106,306
電気事業営業費用	2,182,309	2,102,262
水力発電費	5	20
内燃力発電費	10,581	10,485
新エネルギー等発電等費	85	497
地帯間購入電力料	90,577	75,137
他社購入電力料	726,656	650,562
送電費	289,027	302,008
変電費	114,525	114,119
配電費	469,774	470,049
販売費	35,650	34,972
貸付設備費	34	27
一般管理費	166,017	163,808
賠償負担金相当金	23,101	23,140
廃炉円滑化負担金相当金	17,109	17,138
廃炉等負担金	120,128	120,582
電源開発促進税	101,181	101,194
事業税	17,904	18,552
電力費振替勘定（貸方）	△54	△37
附帯事業営業費用	3,759	4,044
不動産賃貸事業営業費用	2,495	2,528
電気サポート事業営業費用	636	665
電気通信事業営業費用	429	544
その他附帯事業営業費用	198	306
営業利益	64,312	91,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業外収益	※1 26,263	※1 40,550
財務収益	18,502	35,091
受取配当金	5,185	18,269
受取利息	13,316	16,822
事業外収益	7,761	5,458
固定資産売却益	707	—
雑収益	7,054	5,458
営業外費用	※1 58,685	※1 74,487
財務費用	55,937	71,447
支払利息	54,518	70,642
社債発行費	1,419	804
事業外費用	2,748	3,040
固定資産売却損	102	48
雑損失	2,645	2,991
当期経常収益合計	2,276,645	2,238,465
当期経常費用合計	2,244,754	2,180,793
当期経常利益	31,890	57,671
特別利益	—	158,025
固定資産売却益	—	7,725
有価証券売却益	—	150,300
税引前当期純利益	31,890	215,697
法人税、住民税及び事業税	△881	43,425
法人税等調整額	5,886	11,141
法人税等合計	5,005	54,566
当期純利益	26,885	161,130

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等 電等費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238	-	238
給料手当	-	325	-	-	-	11,679	13,519	51,049	13,145	-	31,359	-	121,079
給料手当振替額(貸方)	-	△0	-	-	-	△204	△222	△236	△112	-	△265	-	△1,043
建設費への振替額(貸方)	-	△0	-	-	-	△147	△219	△107	△60	-	△227	-	△762
その他への振替額(貸方)	-	-	-	-	-	△56	△3	△129	△52	-	△38	-	△280
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△9,957	-	△9,957
厚生費	-	64	-	-	-	2,175	2,520	9,447	2,438	-	6,913	-	23,560
法定厚生費	-	47	-	-	-	1,559	1,802	6,839	1,748	-	4,451	-	16,449
一般厚生費	-	17	-	-	-	615	717	2,608	689	-	2,462	-	7,111
雑給	-	11	-	-	-	41	52	310	60	-	470	-	947
燃料費	-	5,543	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,543
燃料油費	-	5,543	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,543
廃棄物処理費	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
消耗品費	-	62	0	-	-	514	897	1,590	395	-	1,829	-	5,288
修繕費	2	2,877	57	-	-	42,920	15,912	155,421	-	22	2,754	-	219,967
補償費	-	-	-	-	-	522	19	1,060	0	-	31	-	1,634
貸借料	-	7	0	-	-	45,014	11,509	43,252	-	10	4,640	-	104,436
託送料	-	-	-	-	-	24,045	-	-	-	-	-	-	24,045
事業者間精算費	-	-	-	-	-	18,659	-	-	-	-	-	-	18,659
委託費	-	530	6	-	-	7,593	5,980	39,751	18,870	1	74,397	-	147,130
損害保険料	-	4	-	-	-	826	373	701	-	-	148	-	2,053
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	32	-	32
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,038	-	2,038
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,713	-	9,713
諸費	0	42	0	-	-	1,074	179	5,617	2,133	-	30,314	-	39,362
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,286	-	-	-	△1,286
諸税	0	87	1	-	-	18,589	11,716	29,863	6	△5	2,945	-	63,205
固定資産税	0	87	1	-	-	18,409	10,859	29,770	-	△4	1,754	-	60,878
雑税	-	△0	-	-	-	180	857	93	6	△1	1,190	-	2,326
減価償却費	2	794	21	-	-	93,672	41,902	89,661	-	5	9,150	-	235,210
普通償却費	2	794	21	-	-	93,672	41,902	89,661	-	5	9,150	-	235,210
固定資産除却費	-	228	△1	-	-	20,627	10,164	42,230	-	-	862	-	74,111
除却損	-	36	-	-	-	3,984	2,134	16,868	-	-	401	-	23,425
除却費用	-	192	△1	-	-	16,642	8,030	25,361	-	-	461	-	50,686
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	1,274	-	53	-	-	-	-	1,328
地帯間購入電源費	-	-	-	90,576	-	-	-	-	-	-	-	-	90,576
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	726,656	-	-	-	-	-	-	-	726,656
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	176,143	-	-	-	-	-	-	-	176,143
その他の電源費	-	-	-	-	550,512	-	-	-	-	-	-	-	550,512
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,491	-	△1,491
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△106	-	△106
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,101	23,101
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,109	17,109
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120,128	120,128
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,181	101,181
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,904	17,904
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△54	△54
合計	5	10,581	85	90,577	726,656	289,027	114,525	469,774	35,650	34	166,017	279,371	2,182,309

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△9,916百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電等費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	249	-	249
給料手当	-	336	-	-	-	12,236	13,954	52,065	13,911	-	32,486	-	124,989
給料手当振替額(貸 方)	-	△0	-	-	-	△207	△227	△236	△51	-	△218	-	△942
建設費への振替 額(貸方)	-	△0	-	-	-	△147	△222	△97	△13	-	△183	-	△664
その他への振替 額(貸方)	-	-	-	-	-	△60	△4	△139	△38	-	△35	-	△278
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△23,872	-	△23,872
厚生費	-	49	-	-	-	1,751	2,015	7,492	2,009	-	5,598	-	18,916
法定厚生費	-	47	-	-	-	1,633	1,879	6,990	1,859	-	4,644	-	17,054
一般厚生費	-	2	-	-	-	117	136	502	150	-	953	-	1,861
雑給	-	3	-	-	-	61	50	312	76	-	525	-	1,029
燃料費	-	4,968	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,968
燃料油費	-	4,968	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,968
廃棄物処理費	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
消耗品費	-	49	0	-	-	534	785	1,482	637	-	2,583	-	6,071
修繕費	17	3,126	133	-	-	41,583	17,230	147,028	-	20	2,930	-	212,068
補償費	-	-	-	-	-	411	527	648	121	-	22	-	1,731
貸借料	-	7	0	-	-	46,175	11,695	45,131	-	10	5,112	-	108,132
託送料	-	-	-	-	-	25,956	-	-	-	-	-	-	25,956
事業者間精算費	-	-	-	-	-	21,669	-	-	-	-	-	-	21,669
委託費	-	542	17	-	-	8,631	4,976	40,430	17,962	0	80,325	-	152,887
損害保険料	-	4	-	-	-	844	380	719	-	-	115	-	2,064
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	-	21
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,590	-	1,590
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,565	-	9,565
諸費	-	49	0	-	-	1,035	170	5,854	1,165	-	34,120	-	42,396
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	△865	-	-	-	△865
諸税	0	80	1	-	-	20,283	12,103	30,199	4	△8	3,273	-	65,938
固定資産税	0	80	1	-	-	20,101	11,222	30,103	-	△7	1,782	-	63,285
雑税	-	△0	-	-	-	182	881	96	4	△1	1,491	-	2,653
減価償却費	2	842	335	-	-	94,730	43,637	98,722	-	5	9,799	-	248,076
普通償却費	2	842	335	-	-	94,730	43,637	98,722	-	5	9,799	-	248,076
固定資産除却費	-	425	9	-	-	25,099	6,820	40,136	-	-	1,101	-	73,592
除却損	-	60	-	-	-	2,167	1,700	14,318	-	-	413	-	18,660
除却費用	-	364	9	-	-	22,932	5,120	25,818	-	-	687	-	54,932
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	1,211	-	62	-	-	-	-	1,274
地帯間購入電源費	-	-	-	75,136	-	-	-	-	-	-	-	-	75,136
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	650,562	-	-	-	-	-	-	-	650,562
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	172,136	-	-	-	-	-	-	-	172,136
その他の電源費	-	-	-	-	478,425	-	-	-	-	-	-	-	478,425
建設分担関連費振 替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△1,426	-	△1,426
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△95	-	△95
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,140	23,140
廃炉円滑化負担金 相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,138	17,138
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120,582	120,582
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,194	101,194
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,552	18,552
電力費振替勘定(貸 方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△37	△37
合計	20	10,485	497	75,137	650,562	302,008	114,119	470,049	34,972	27	163,808	280,572	2,102,262

(注) 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△23,468百万円が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	181,773	962,428	60	962,489
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△108,010	△108,010	—	△108,010
当期純利益	—	—	—	26,885	26,885	—	26,885
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	△3	△3
当期変動額合計	—	—	—	△81,125	△81,125	△3	△81,128
当期末残高	80,000	20,000	680,655	100,647	881,303	57	881,360

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	100,647	881,303	57	881,360
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△32,772	△32,772	—	△32,772
当期純利益	—	—	—	161,130	161,130	—	161,130
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	—	—	—	15	15
当期変動額合計	—	—	—	128,358	128,358	15	128,373
当期末残高	80,000	20,000	680,655	229,005	1,009,661	72	1,009,734

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資のうちその他有価証券

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によっている。

(2) 関係会社長期投資のうち有価証券

移動平均法による原価法によっている。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定額法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

6. 重要な収益の計上基準

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、地帯間販売電力料、他社販売電力料及び託送収益等である。

イ 地帯間販売電力料

地帯間販売電力料は、他の一般送配電事業者と締結した地帯間電力融通契約等に基づいて販売した電気の料金である。

販売電力の料金やその他の取引条件については、個別の契約に定めており、当該契約に基づいて電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

ロ 他社販売電力料

他社販売電力料は、日本卸電力取引所(以下、「取引所」という。)を介して販売した電気等の料金、小売電気事業者・一般送配電事業者・発電事業者等(以下、「小売電気事業者等」という。)に対して販売した電気の料金等の合計額である。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給することが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引は一時点で収益を認識している。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

ハ 託送収益

託送収益は、当社が保有する送配電関連設備の利用料金及び当社が実施する電力量調整に伴う電気の供給料金等である。

送配電関連設備の利用料金は、送配電関連設備を小売電気事業者や他の一般送配電事業者等の契約者が利用する場合の料金である。

電力量調整に伴う電気の供給料金は、発電契約者との発電量調整供給契約及び需要抑制契約者との需要抑制量調整供給契約に係るもので、発電量や需要抑制量の不足量を供給する場合の料金である。

小売電気事業者や他の一般送配電事業者等が送配電関連設備を利用する場合、及び、発電契約者や需要抑制契約者に対して電気を供給する場合の料金やその他の取引条件については、いずれも託送供給等約款に定めており、当該約款に基づいて送配電関連設備を利用させることや電力量の調整供給をすることが履行義務である。

送配電関連設備利用や電力量調整供給については、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、送配電関連設備の利用や電力量の調整供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付引当金及び前払年金費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
退職給付引当金	156,027	144,338
前払年金費用	111,815	138,054

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

会計上の見積り方法

「(重要な会計方針) 5. 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」に記載している。

なお、退職給付債務の計算において使用する割引率は、期末のダブルA格社債の利回り(指標利率)を基に決定しており、当事業年度は3.0%を採用している。また、年金資産の長期期待運用収益率は、運用方針や保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績等を基に決定しており、当事業年度は2.5%を採用している。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

従業員の退職給付に係る債務及び費用は、割引率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率、年金数理計算上の基礎率などについて合理的な仮定に基づき見積もっているが、実績との差異や仮定の変動は、将来の退職給付に係る債務・費用に影響を及ぼす可能性がある。

指標利率の変動により割引率を変更することとなった場合は退職給付債務が変動するが、退職給付債務が10%以上変動しないと見込まれる場合は、重要性基準により変更しない。

また、年金資産として保有している株式や債券は、金融市場の動向により時価が変動する。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会計方針に基づき、数理計算上の差異は発生当事業年度より3年間で定額償却しており、変動影響は以下のとおりである。

	退職給付債務への影響	退職給付費用への影響(年)
割引率変更0.1%あたり	3,000百万円程度	1,000百万円程度
年金資産運用収益率の差異1.0%あたり	3,300百万円程度	1,100百万円程度

2. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分費用に係る負債

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
雑固定負債	36,427	39,828
1年以内に期限到来の固定負債	4,762	6,859

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

イ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

① ポリ塩化ビフェニル廃棄物に関連した見積りの前提

当社が使用中の変圧器等の電気工作物(以下、「使用中機器」という。)や、既に撤去され保管中の廃棄物(以下、「保管中機器」という。)に含まれるポリ塩化ビフェニル(以下、「PCB」という。)については、その含有濃度や機器の使用状況に応じてPCB特措法に基づき、適正に管理、処分を行っている。

なお、保管中機器については簿外の廃棄物となっていることから、その処分完了まで管理を継続していくのは使用中機器に比べ困難性が高い。

使用中機器や保管中機器に含まれるPCBの処分に関して、PCB特措法などに基づき社内処分方針を策定の上、処分計画を定めたものに係る処分費用について、当事業年度末における見積額を計上している。

② 会計上の見積方法

処分費用の見積額については、それぞれの処分方法に応じた契約状況等を反映した処分見込単価並びに当事業年度末時点の使用済機器及び保管中機器に係る処分見込重量を基に算定している。

ロ 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

PCBの有無については、保管中機器は判明している一方、使用中機器は数量が膨大かつ、PCBの有無を検査する際には使用停止を伴うなどの困難性もあり、当事業年度末時点においては全数が把握されていないことから、同種設備におけるPCBの有無に係る検査結果による実績率等の合理的な仮定に基づき処分見込重量を見積もっているが、今後の検査の進展に伴う実績と見積りとの差異や、それを反映した実績率の見直し等により、処分見込重量は変動する可能性がある。

また、今後のPCB特措法の動向や新たなPCB処分方法の確立及び処分に係る市場価格の変動、それらを受けた社内処分計画の新規策定または見直しといった社内外の情勢変化などによっても、処分見込単価や処分見込重量の見積りの前提として置いた仮定は見直しが必要となると考えられることから、将来のPCB廃棄物の処分費用に係る見積りは変動する可能性がある。

ハ 翌事業年度の財務諸表に及ぼす影響

上記により最善の見積りを行っているものの不確実性は存在し、今後の状況の変化によって、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条の21の15の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として収益計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として費用計上している。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	428,513百万円	437,679百万円
内燃力発電設備	84	84
新エネルギー等発電等設備	—	856
送電設備	263,534	269,909
変電設備	58,506	58,341
配電設備	92,946	95,902
業務設備	13,231	12,374
貸付設備	210	210
附帯事業固定資産	243	745
事業外固定資産	382	396
計	429,138	438,820

2. 担保資産及び担保付債務

総財産を社債の一般担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	3,410,631百万円	3,102,818百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	307,813百万円	211,818百万円
リース債務	72	45
雑固定負債	9,262	11,017

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	119百万円	17,531百万円
電源開発促進税	8,513	8,227
事業税	8,677	9,698
消費税等	—	7,007
その他	300	310

5. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
雑流動資産	1,544,317百万円	1,471,521百万円

6. 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務		
東京電力ホールディングス株式会社	724,203百万円	724,159百万円
送配電システムズ合同会社	4,659	4,578
TEPCOデジタルインフラ株式会社	—	1,040
東電不動産株式会社	—	25,000
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	34,095 (33,915)	29,454 (29,263)
計	762,958	784,233

7. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	23,658百万円	23,405百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	4,714	4,149
計	28,373	27,555
電気サポート事業		
専用固定資産	7百万円	4百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	592	853
計	600	858
電気通信事業		
専用固定資産	856百万円	850百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,233	1,848
計	2,090	2,698

8. 財務制限条項

前事業年度(2025年3月31日)及び当事業年度(2026年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
受取配当金	5,181百万円	18,263百万円
受取利息	13,316	16,793
支払利息	7,386	8,353

2. 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
土地	－百万円	7,723百万円
その他	－	2
計	－	7,725

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	7,145	265,714	258,569
合計	7,145	265,714	258,569

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	6,003	428,965	422,961
合計	6,003	428,965	422,961

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	14,632	19,224
関連会社株式	10,554	10,011

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	75,949百万円	75,995百万円
退職給付引当金	45,044	41,757
減価償却費損金算入限度超過額	35,201	35,223
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	11,871	11,522
その他	11,978	11,564
繰延税金資産 小計	180,045	176,062
評価性引当額	△79,912	△79,386
繰延税金資産 合計	100,132	96,676
繰延税金負債		
前払年金費用	△32,253	△39,939
その他	△42	△48
繰延税金負債 合計	△32,296	△39,987
繰延税金資産 純額	67,836	56,688

(追加情報)

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用している。また、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	△0.7	△0.2
永久に益金に算入されない項目	△4.4	△2.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△5.5	—
その他	△1.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.7	25.3

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

電気事業営業収益

電気事業営業収益は、地帯間販売電力料、他社販売電力料及び託送収益等である。

イ 地帯間販売電力料

地帯間販売電力料は、他の一般送配電事業者と締結した地帯間電力融通契約等に基づいて販売した電気の料金である。

販売電力の料金やその他の取引条件については、個別の契約に定めており、当該契約に基づいて電気を供給することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。

電気の供給量については、契約に定める単位で計量等を実施することにより把握しており、計量等により決定の完了した電力量に基づき収益を認識している。

料金は、個別の契約に定める支払期日までに収受している。

ロ 他社販売電力料

他社販売電力料は、取引所を介して販売した電気等の料金、小売電気事業者等に対して販売した電気の料金等の合計額である。

取引所を介して販売する翌日取引・時間前取引・先渡取引等に係る電気について、単価の決定方法やその他の取引条件は取引所が規定する取引規程に定められており、当該規程に基づいて電気を供給することが履行義務である。

取引所における各種取引は、取引所が規定する取引規程に従って約定、受け渡し及び決済を行っており、各種取引の受け渡し期間別に、週間型・月間型・年間型がある先渡取引は一定の期間にわたり収益を認識し、翌日取引・時間前取引は一時点で収益を認識している。

電気の料金は、基本的に約定に基づく支払義務発生日の翌日から起算して2金融機関営業日後に該当する日に収受している。

小売電気事業者等に対して販売する電気の料金やその他の取引条件については、各相手先との契約に定めており、当該契約に基づいて小売電気事業者等に電気を販売することが履行義務である。

電気の供給は、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、電気の供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

電気料金は、基本的に供給量の確定後の翌月末までに収受している。

ハ 託送収益

託送収益は、当社が保有する送配電関連設備の利用料金及び当社が実施する電力量調整に伴う電気の供給料金等である。

送配電関連設備の利用料金は、送配電関連設備を小売電気事業者や他の一般送配電事業者等の契約者が利用する場合の料金である。

電力量調整に伴う電気の供給料金は、発電契約者との発電量調整供給契約及び需要抑制契約者との需要抑制量調整供給契約に係るもので、発電量や需要抑制量の不足量を供給する場合の料金である。

小売電気事業者や他の一般送配電事業者等が送配電関連設備を利用する場合、及び、発電契約者や需要抑制契約者に対して電気を供給する場合の料金やその他の取引条件については、いずれも託送供給等約款に定めており、当該約款に基づいて送配電関連設備を利用させることや電力量の調整供給をすることが履行義務である。

送配電関連設備利用や電力量調整供給については、基本的に1年間の契約期間にわたり行うものであり、送配電関連設備の利用や電力量の調整供給という履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識している。

具体的には、送配電関連設備の使用量や電力量調整供給量は、通常1ヶ月毎に実施する検針や計量で把握し、その時点で収益を認識している。

なお、検針・計量は、契約件数が膨大であるため、1ヶ月の内20日間程の日程で地域毎に分散して定期的を実施しており、把握した使用量に基づき、託送供給等約款等に規定した単価等を用いて毎月利用料金を算定している。

また、当社は、電事法に基づいて電気事業会計規則が適用される。電気事業会計規則では、託送収益は、検針・計量に基づく調査決定の完了した金額で収益を認識することとされている。料金は、基本的に検針・計量による使用量確定後の支払義務発生日の翌日から起算して30日目までに収受している。

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
法人税法	法人税法(昭和40年3月31日 法律第34号)
P C B 特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成28年5月2日 法律第34号)
電事法施行規則	電気事業法施行規則(平成7年 通商産業省令第77号)
電気事業会計規則	電気事業会計規則(昭和40年 通商産業省令第57号)
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第42号 2021年8月12日)
電事法	電気事業法(昭和39年 法律第170号)

④ 【附属明細表】

【(その1)固定資産期中増減明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額							期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳簿 価額 (百万円)	帳簿 原価 増加額 (百万円)	工事費負 担金等増 加額 (百万円)	減価償却累 計額 増加額 (百万円)	帳簿 原価 減少額 (百万円)	工事費負 担金等 減少額 (百万円)	減価償却 累計額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引 帳簿価額 (百万円)			
電気事業 固定資産	18,429,288	428,513	13,564,648	4,436,126	420,336	10,933	252,643	146,058	1,767	122,711	18,703,567	437,679	13,694,581	4,571,306	418,305		
水力 発電設備	195	—	165	30	—	—	2	—	—	—	195	—	168	27	0		
内燃力 発電設備	41,583	84	32,968	8,530	1,558	—	856	452	—	391	42,689	84	33,433	9,171	976		
新エネル ギー等 発電等設 備	1,238	—	101	1,136	6,304	856	335	0	—	0	7,541	856	436	6,249	215		
送電設備	8,041,680	263,534	6,331,205	1,446,941	148,093	6,956	96,484	49,350	581	45,809	8,140,423	269,909	6,381,879	1,488,633	174,508		
変電設備	3,561,179	58,506	2,837,539	665,133	64,070	△123	43,966	30,964	41	29,003	3,594,285	58,341	2,852,502	683,441	186,397		
配電設備	6,471,449	92,946	4,154,065	2,224,437	181,032	3,176	99,650	57,334	220	41,426	6,595,147	95,902	4,212,289	2,286,954	20,410		
業務設備	308,324	13,231	208,289	86,803	19,277	67	11,343	7,929	924	6,055	319,672	12,374	213,576	93,721	32,774		
貸付設備	3,638	210	313	3,113	—	—	5	27	—	23	3,610	210	295	3,105	3,022		
附帯事業 固定資産	63,389	243	37,853	25,292	2,631	502	994	514	0	484	65,506	745	38,363	26,397	12,882		
事業外 固定資産	10,874	382	9,171	1,319	1,430	24	983	97 (0)	10	79	12,207	396	10,075	1,735	904	(注)	
固定資産 仮勘定	314,241	—	—	314,241	504,403	—	—	438,479 (770)	—	—	380,165	—	—	380,165	—	(注)	
建設 仮勘定	313,031	—	—	313,031	484,446	—	—	417,863 (770)	—	—	379,614	—	—	379,614	—	(注)	
除却 仮勘定	1,210	—	—	1,210	19,956	—	—	20,615	—	—	551	—	—	551	—		
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額							期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)			減少額 (百万円)									
長期前払 費用	54,548				46,332			41,962				58,918					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【(その2)固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ソフトウェア	89,487	19,536	14,456	43,934	50,632	
電気ガス供給施設利用権	602	—	—	533	68	
水道施設利用権	9	0	—	5	3	
電圧変更補償費	27	—	—	27	0	
諸施設利用権	64,718	1,175	7,672	40,917	17,304	
地上権	17,904	65	—	—	17,970	
地役権	272,769	427	413	262,529	10,254 (10,164)	(注)
土地賃借権	8,024	34	35	—	8,024	
合計	453,544	21,239	22,577	347,948	104,257	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【(その3)減価償却費等明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区分		期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 [%]
電 気 事 業 固 定 資 産	建物	758,903	9,303	618,525	140,378	81.5
	水力発電設備	22	0	21	0	97.1
	内燃力発電設備	10,061	151	7,656	2,405	76.1
	新エネルギー等発電 等設備	1,478	33	97	1,380	6.6
	送電設備	41,034	507	33,525	7,509	81.7
	変電設備	408,318	4,482	345,057	63,260	84.5
	配電設備	113,370	1,610	88,832	24,537	78.4
	業務設備	184,563	2,516	143,289	41,273	77.6
	その他の設備	54	0	44	10	81.3
	構築物	12,264,754	153,352	9,295,251	2,969,503	75.8
	水力発電設備	27	0	21	6	77.7
	新エネルギー等発電 等設備	8	0	0	8	2.7
	送電設備	6,838,115	79,864	5,612,116	1,225,998	82.1
	配電設備	5,426,294	73,482	3,682,878	1,743,416	67.9
	その他の設備	308	4	234	73	76.0
	機械装置	4,357,867	62,630	3,376,856	981,010	77.5
	水力発電設備	145	2	125	20	85.8
	内燃力発電設備	31,549	689	25,731	5,817	81.6
	新エネルギー等発電 等設備	4,982	301	338	4,644	6.8
	送電設備	486,143	7,578	421,157	64,986	86.6
	変電設備	2,933,409	38,569	2,492,903	440,506	85.0
	配電設備	854,243	14,598	394,598	459,644	46.2
	業務設備	47,377	890	41,987	5,389	88.6
	その他の設備	15	0	15	0	100.0
	備品	79,786	4,612	56,271	23,515	70.5
	内燃力発電設備	56	1	45	10	80.6
	送電設備	10,770	672	6,916	3,854	64.2
	変電設備	18,647	603	14,417	4,230	77.3
	配電設備	37,412	2,907	25,690	11,721	68.7
	業務設備	12,898	427	9,200	3,698	71.3
	リース資産	396	39	125	271	31.6
送電設備	139	23	89	50	63.9	
配電設備	256	16	35	220	14.0	
計	17,461,708	229,938	13,347,029	4,114,679	76.4	
無形 固定 資産	ソフトウェア	94,566	14,811	43,934	50,632	46.5
電気ガス供給施設利用権	602	40	533	68	88.6	
水道施設利用権	9	0	5	3	61.2	
電圧変更補償費	27	0	27	0	99.9	
諸施設利用権	58,221	3,140	40,917	17,304	70.3	
地役権	272,297	420	262,133	10,164	96.3	
計	425,726	18,413	347,552	78,173	81.6	
合計	17,887,434	248,352	13,694,581	4,192,852	76.6	
附帯事業固定資産	52,616	877	38,363	14,253	72.9	
事業外固定資産	10,966	47	10,075	891	91.9	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【(その4)長期投資及び短期投資明細表】

2026年3月31日現在

長期投資	その他 有価 証券	株 式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			ジェラ・ストレージ・インベストメント社	2,083,909	231	333	
			NEXT-e Solutions(株)	4,286	322	62	
			Automagi(株)	75,000	25	25	
			(株)愛工大興	160,000	19	19	
			(株)ジャパン・インフラ・ウェイマーク	600	31	13	
			日本フィールド・エンジニアリング(株)	15,000	9	9	
			(株)グローバルエンジニアリング	35,000	26	0	
			計	2,373,795	664	463	
	諸有価証券	種類	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要		
		出資金	165	165			
		計	165	165			
	その他の 長期投資	種類	金額(百万円)		摘要		
		出資金	228				
雑口		29,101					
計		29,330					
合計			29,959				

【(その5)引当金明細表】

2025年4月1日から2026年3月31日まで

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	4,171	214	1,458	1,268	1,659
退職給付引当金	156,027	△1,015		10,673	144,338

(注) 「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号 東京電力パワーグリッド株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし。
取次所	該当事項なし。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし。
株主名簿管理人	該当事項なし。
取次所	該当事項なし。
買取手数料	該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.tepco.co.jp/pg
株主に対する特典	該当事項なし。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度第10期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第11期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）の規定に基づく臨時報告書
2026年3月26日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3)の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）
2026年2月17日関東財務局長に提出。

訂正報告書（上記(3)の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書）
2026年3月23日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2026年3月27日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2026年4月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 昌 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 和 之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

託送収益の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びグループ各社は、送電・変電・配電設備による電力の供給、送電・変電・配電・通信設備の建設・保守、設備土地・建物等の調査・取得・保全などの電気事業を中心とする事業を行っており、連結損益計算書の営業収益は2,294,368百万円である。そのうち、電気事業の託送収益（1,610,313百万円）は営業収益の70%を占める。</p> <p>主要な事業収益である託送収益の計上において、会社は、膨大な契約口数及び取引件数を網羅的かつ正確に処理するために、託送システム上での検針及び調定（料金計算）並びに会計システムへの収益計上などの各業務処理上、高度な内部統制を構築・運用している。</p> <p>具体的には、託送システムにより、顧客データ管理、毎月の検針データの取込、料金計算が自動で集計・計算され、当該システムから出力される帳票に基づき会計システムにおいて託送収益が計上される。</p> <p>託送収益は、会社の基幹事業の収益であり、営業収益の大部分を占めているため、連結財務諸表に極めて重要な影響を及ぼす項目であると考えられる。また、託送供給料金の料金計算については取引件数が膨大かつシステムに高度に依拠していることから、関連する内部統制の整備及び運用状況の評価並びに多面的な分析及び実証手続を実施する必要がある。</p> <p>これらの理由から、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、この監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 託送収益の計上に係る以下の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 託送システムへの料金単価の登録に係る内部統制 ・ 託送システムへの検針データの反映及び調定（料金計算）に係る内部統制 ・ 会計システムにおける託送収益の計上に係る内部統制 <p>(2) 託送収益と電力量等の整合性に関する分析 接続供給託送収益について、需要側供給託送料金と発電側託送供給料金の別に、収益計上額とエリア需要等との整合性について比較分析を実施した。</p> <p>(3) 託送収益、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析 託送収益、売掛金及び現金預金に関する相関関係についてのデータ分析を行い、異常性のある取引の有無を検討した。</p> <p>(4) 託送収益の計上額に対する証憑突合 託送収益に係る取引から金額的重要性等に基づき抽出したサンプルについて、計上根拠資料と照合し、計上額の正確性を検討した。</p> <p>(5) 売掛金の残高確認 託送収益を計上した主要な取引先について、売掛金の残高確認を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、東京電力ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 昌 泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 和 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

託送収益の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（託送収益の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、東京電力ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。